

## 平成15年白老町決算審査特別委員会会議録

平成16年1月29日(木曜日)

開 会 午前 10時00分

閉 会 午後 4時13分

---

### 出席委員(7名)

委員長 加藤正恭君

委員 熊谷雅史君

土屋かづよ君

谷内勉君

鈴木宏征君

吉田正利君

議長 堀部登志雄君

---

### 欠席委員(2名)

副委員長 氏家裕治君

委員 小西秀延君

---

### 職務のため出席した事務局職員

事務局 長

主 幹

山崎宏一君

中村英二君

---

### 説明のため出席した者の職氏名

健康福祉課 長

健康福祉課 主幹

健康福祉課 主幹

健康福祉課 参事

健康福祉課 参事

健康福祉課 主幹

センター 長

健康増進係 長

出納室 長

出納室 主幹

土木課 長

土木課 主幹

土木課 主幹

管理維持係 長

消 防 長

三戸功二君

舛田良道君

鈴木淳二君

山口和雄君

丸山伸也君

坂東道子君

一戸エミ子君

佐藤農夫雄君

小川正器君

長沢英寿君

山本憲次君

金子篤君

野本恒徳君

佐藤克悦君

高田和幸君

消 防 署 長  
消 防 本 部 主 査  
産 業 経 済 課 長  
産 業 経 済 課 主 幹  
商 工 観 光 係 長  
経 済 振 興 係 長  
経 済 振 興 係 主 任  
水 産 係 長  
水 産 係 主 事  
農 林 緑 化 係 長  
農 林 緑 化 係 主 査

前 田 登 志 和 君  
越 前 寿 君  
上 坊 寺 博 之 君  
佐 藤 忠 男 君  
石 井 和 彦 君  
今 村 吉 生 君  
庄 司 淳 君  
辻 正 則 君  
木 藤 久 義 君  
笹 本 正 統 君  
後 藤 田 久 雄 君

---

## 開会の宣告

**委員長（加藤正恭君）** おはようございます。昨日に引き続き、決算審査特別委員会第2日目に入りたいと思います。入る前に、氏家副委員長と、それから、小西委員が風邪のために欠席ということでございます。よろしくお願いいたします。

では、早速、今日の第1回目は、健康福祉課でございます。福祉課の皆さん、早朝からおいでいただきまして、誠にありがとうございます。早速入りたいと思いますが、皆さんにちょっとお願いしたいのは、例年、始まる前に、健康福祉課としてのことを説明という経過を今まではしておりましたが、今回からは、もし、重点的に説明をしておきたいというところがあれば受けませんが、無ければ、早速、委員の質問に入ってご答弁を願いたいというふうに、前もって事務局長の方からお願いをしてあると思いますが、よろしくお願いいたしますと思います。

課長、何かそういう点、ありましたら、前もってご説明をいただきたいと思います。どうぞ。

はい、三戸課長。

**健康福祉課長（三戸功二君）** 14年度のこと、特にお話申し上げておきたいといいますが、新しい事業が2つスタートしたということが実はございます。1つは、10月1日にスタート致しました町内循環福祉バス。これは、従前、一部の方を対象、特定の方を対象にした委託事業でやっていたものを、これが、町民皆さんがお乗りできる循環バスとして、一部無料の措置等の部分ありますけれども、基本的に町民の皆さんが自由に乗れる、そして有料化としてスタートしたと、これが1つございます。

それともう1つは、11月1日にオープン致しましたけれども、萩野小学校の空き教室を利用した、子ども発達支援センター、これがスタート致しました。このセンターの大きな役割としては、大きく分けて2つございまして、1つは、子育て支援の、いろいろ相談を受けたり、あるいは、必要な情報を提供したりというような、子育て部門、これが1つございます。それと、もう1つが通園部門ということで、従前、森野のこだま園でやっておりました、肢体不自由児の訓練活動、それと、白老小学校で開室しておりました、ことばの教室。ことばの教室につきましては、幼児部門をこの支援センターの中で取り組むということで、今申し上げたこだま園の肢体不自由児の機能訓練と、ことばの教室の幼児部門、これを合体した通園施設、この、先程申し上げた、子育て支援と通園部門と、この大きな2つの役割を持って、11月1日にスタートしたということでございます。まあ、あえて申し上げるならば、この2つが14年度中に新たにスタートした事業ということになってございますので、ご理解願いたいと思います。あとは、それぞれご質問にお答えさせていただきたいと思っております。

**委員長（加藤正恭君）** 今、課長から、14年度中に新たにスタートした部分についてのおおまかな説明があったわけですが、それ以外、それらも含めて、各委員さんからご質問を受けたいと思います。どうぞ、ありましたらお願いします。

ページ数48ページから62ページあたり、ところどころ別の課のものも入っているかもしれませんが、入っていないか、だいたい入っていませんね。はい、どうぞ、谷内委員。

**委員（谷内 勉君）** 谷内です。今、循環バスの有料化ということでお話があったんですけども、この件について、その後の、例えば、こういうふうになってきたとか、運営状態がこういうふうになってきたと、その点についてちょっとお聞かせ願えますか。

**委員長（加藤正恭君）** はい、三戸課長。

**健康福祉課長（三戸功二君）** 14年10月1日にスタートした内容を若干ちょっと申し上げますけれども、先程も触れましたけれども、従前は60歳以上の方、あるいは障害者手帳、療育手帳という方を対象にして、町の事業として実施しておりました。その時点では、だいたい年間60,000~65,000人ぐらいの利用。委託費もだいたい1,700万円前後。これは多い時と少ない時もありましたけれど、およそ平均すると1,700万~1,750万円ぐらい、そのような利用の状況でございました。これを、14年10月1日からは、どなたでも乗れますよということと、それと合わせて100円のご負担をいただくという有料化にいたしました。一部、71歳以上の高齢者、それと障害者の方、あるいは療育手帳、そういう手帳をお持ちの方につきましては、これはある程度福祉的な考え方を踏襲しようということで、一部無料という形を採らせていただいております。また、小中学校の方は半額の50円、乳幼児についても無料というようなことになってございます。これまでの状況でいきますと、利用の実態につきましては、従前、委託事業でやっていた時と、利用総数としてはそんなに変わらない状況が実はございます。今、有料化になって、使用料収入というのが入ってくるのですが、これは、町に入るのではなく道南バスに入るのですが、その状況が、当初もう少し利用が増えるかなという期待はあったのですが、全体の利用者が、先程申しましたように、委託事業の時と有料化になってから、そんなに変わらない状況が総数としてあるものですから、年齢的に、当時は60歳以上の方が無料でしたが、今回は71歳、ですから、その年代の方々が同じような利用をされていて、それが制度変更のために負担をいただいていると、そういう部分の状況かなということで、そう新たな、若い層を含めた利用増になっているというふうには、今のところはちょっと評価できないのかなと、そんなふうに思っております。それで、今回の場合は、あくまでも、路線バス事業者が国の認可を得て運行するという形でございます。年間の総費用から使用料収入を差し引いたものについて、町の方で補助金という形で実は出しております。その補助金の額でございますけれども、これにつきましては、若干、路線数の延長だとか、あるいは、バス停の増とか、いろいろある程度充実しておりますから、若干、総数とすれば、形式的には、委託事業から比べれば当然高い状況になるのですが、そこに一部とは言いながらも使用料収入が入っているという実態もございまして、今の補助金の額というのは、だいたい月平均にしますと、まあ、月平均というより総数でいいかなと思いますが、だいたい1,700万~1,800万円。ですから、委託の時とそんなに変わらない状況と、若干ちょっと補助金の方が増えているかなと思っております。ただ、14年度の場合は、9月までが委託費となっておりまして、10月1日以降は補助金という形でやっておりますから、そこを両方見なければ、全体の数はわからないというふうになってございますので、ご理解い

ただきたいと思います。

**委員長（加藤正恭君）** よろしいですか。他にどなたかどうぞ。はい、鈴木委員、どうぞ。

**委員（鈴木宏征君）** 社会福祉団体等補助金の中の白老宏友会の 100 万円なんですけど、これは、先に聞いておけばよかったんですけども、いつまでだったでしょうか。

**委員長（加藤正恭君）** はい。三戸課長。

**健康福祉課長（三戸功二君）** これは、時期的には、平成 15 年度で終了でございます。

**委員長（加藤正恭君）** はい、どうぞ。

**委員（鈴木宏征君）** 51 ページの在宅老人福祉事業経費なんですけど、介護保険が平成 12 年ですか、導入されて、15 年度で 4 年たっておりますけれども、この介護保険が導入される前とされてからの、新しい事業も増えたようなんですけど、利用者の動向ですね、そういうもので何か動きがあったら教えていただきたいと思います。

**委員長（加藤正恭君）** はい、舛田主幹。

**健康福祉課主幹（舛田良道君）** 介護保険が平成 12 年に開始されまして、それ以降の介護要望に対しましての動向ということであれば、12 年以前の方々については介護保険の方で利用されておりまして、その以後につきましては、介護認定で自立と判定された方につきましては、利用者の希望をされれば介護要望ということで各々の事業を展開しているということで、要望があってできないということは無くて、要望に関しては私どもで答えているという状況であります。ただ、増えているかどうかということは、また別だと思えます。

**委員長（加藤正恭君）** はい、鈴木委員、どうぞ。

**委員（鈴木宏征君）** 今の説明で、12 年度以前は介護認定関係なく利用されていた人で、その人に本当に必要かどうかということの判断の中でやっていたということで、介護保険が導入されてからは、自立認定を受けた方のための事業というすみ分けはしているということですよ。それで、動向の中で、以前とその後の利用者の動向というのはわかりますか。増えているとか減っているとか。あと、もう一つ、新たな事業というのが、きっと何か、僕もちょっと調べていなかったのですが、介護保険が導入されてから、こういう部分で何か増えているというという部分があったら、ちょっと教えていただきたいなと思えます。

**委員長（加藤正恭君）** はい、舛田主幹。

**健康福祉課主幹（舛田良道君）** 介護保険が開始になりまして、新たに増えた事業と申しますと、51 ページの中で、生活管理指導員派遣事業委託と生きがい活動支援通所事業、これにつきましては、新たな事業ということで、平成 12 年から展開しております。それから、次ページの 52 ページですけども、この中の、訪問看護利用者負担軽減措置事業、それと、社会福祉法人等生計困難者に対する利用者負担額減免事業、これにつきましては、新規事業ということで実施しております。

それと、増えたかという、まあ、要望があればやっていますし、介護関係の方で、そういう高齢者の方のニーズ等があった場合、自立判定された方については、その方の要望をできるだけ答える形の中で、地域ケア会議等を開催した中で、どうしても必要だということにつきましてはサービス

を提供しているというのが実態でございます。

**委員長（加藤正恭君）** はい、鈴木委員、どうぞ。

**委員（鈴木宏征君）** ニーズ的には、あまり変わらないという考えでいいんですか。配食サービスだけ見ると、その当ても44人ぐらい、介護保険が導入される以前も40食がこの程度だったなと思ったんですが、14年のを見ますと44食と書いてありますから、そんなに変わらないのかなと思うんですが、ただ、移送サービスだとかというのが結構増えているような気がするんですよね。

**委員長（加藤正恭君）** はい、舛田主幹。

**健康福祉課主幹（舛田良道君）** 配食サービスと移送サービス等々につきましては、介護保険以前から実施している事業でございます。介護保険の適用を関係なく引き続き事業を展開しておりますので、自立とか関係無く、身障の方、高齢者の方とやっております。それから、今、ご指摘のように、増えているかと言いますと、実際は増えております。これは、配食サービスにしましても、移送サービスにしましても、実際増えております。それで、去年から配食サービスにしましても、従来、配食車1台ということでやっておりましたけれども、昨年から2台体制ということで、白老地区、あと、萩野・竹浦・北吉原・虎杖浜地区ということで、2台体制で現在委託しておりますので、需要につきましては、現在は以前よりあるということで認識しております。

**委員（鈴木宏征君）** はい、わかりました。

**委員長（加藤正恭君）** よろしいですか。他にどなたか、はい、吉田委員、どうぞ。

**委員（吉田正利君）** 吉田です。緊急通報システムについてお伺いいたします。52ページになります。前回の議会でも、予算関係でお伺いしておりますので概要は承知しておりますけれども、1つ、現在の全町の、このシステムの設置状況、実態と、それから、概略で結構でございますから、1年間でどの程度の通報があるのか、それから、現在、設置を必要とする、すなわち待機者がどれくらいいるのか、その概況についてお知らせいただきたいと思っております。

**委員長（加藤正恭君）** 舛田主幹。

**健康福祉課主幹（舛田良道君）** 緊急通報システムにつきましては、先に、消防との通信につきましては、年間、誤報は別にしまして、緊急に救急車が発動するということは、そんなに、年1桁台ということの報告です。ただ、高齢者が使用するものですから、若干、誤作動的なものをやる場合があるんですけれども、実際は1桁台ということを知っております。それと、要望につきましては、年2回に分けて、現在要望があって、待機者ということは、この2月にもう1回、最終的な15年度でやるんですけれども、今の中で、15年度の待機者はいますけれども、それ以前に要望があって付けていないというものはございません。ですから、要望があったものについては、その方の状況等、これも、地域ケア会議というものもございまして、その中で判定していただいた中で付けておまして、現在要望があったものについては答えているということで、待機者は無いという状況でございます。

**委員長（加藤正恭君）** よろしいですか。吉田委員、どうぞ。

**委員（吉田正利君）** 通報が意外と少ないようですけれども、その、通報の、今、10件ぐらい

とおっしゃいましたけれども、だいたいどのような内容の通報か分析されておられませんでしょうか。

**委員長（加藤正恭君）** はい、舩田主幹。

**健康福祉課主幹（舩田良道君）** はい、このシステムというのは、午前中、社会福祉協議会に委託している事業でございます。平日の5時15分までというのは、社会福祉協議会の高齢者世話、援助員という方がいらっしゃいまして、その方に対応していただきまして、5時以降につきましては、消防に、緊急の場合行くという体制になっておりまして、消防の場合は必ず何らかの形で行かなければならないという義務がございます。ですから、緊急通報で、多分、病院とかに行ったケースはあるかと思うんですけども、それによって大きなことが、大惨事になったということは無いということで、意外とうまく、スムーズに委託業務が進行して、皆さんに喜ばれているというのが実態なのかなということを感じております。

**委員長（加藤正恭君）** よろしいですか。はい、他にどなたか。はい、熊谷委員。

**委員（熊谷雅史君）** ばらばらになるかもしれません。ページ数から行きます。56ページ。(15)在宅介護地域型支援センター運営経費。これにつきまして、まず、どこにこれがあるのか。それから、地域型と書いてありますけれども、僕の記憶では、地域型というのは地域に置くのであって、基幹型というのがあると思うんですけど、その位置付けはうちの町はどうなっているのか。この2点、お願いします。

**委員長（加藤正恭君）** はい、三戸課長。

**健康福祉課長（三戸功二君）** まず、ここに掲載しております地域型支援センターでございますけれども、これは、北海道リハビリセンターが場所になってございます。今、お話がありましたように、白老町には今、基幹型と、この地域型、この14年度当事においては、基幹型が、いきいき4・6の中の介護支援センターの中にあります。地域型が北海道リハビリということになっております。

**委員長（加藤正恭君）** はい、熊谷委員。

**委員（熊谷雅史君）** わかりました。そうしたら、この地域型の運営経費については、介護保険の事業の中で、利用額に対してのフィードバックというふうに考えていいんですか。

**委員長（加藤正恭君）** はい、三戸課長

**健康福祉課長（三戸功二君）** これは、利用額というより、支援センターにつきましては、いろんな相談を受けたり、いろいろアドバイスしたりとか、そういう業務を持つセンターなんです。これは、一定の額がございまして、それに対して国や道の補助も入っておりますけれども、それに対してやるということで、利用者の実態に応じてということでは無く、一定額に基づいての補助金ということになっております。

**委員（熊谷雅史君）** わかりました。じゃあ、この地域型の今の利用数、平成14年度でどのくらいあったんでしょう。

**委員長（加藤正恭君）** 舩田主幹。

**健康福祉課主幹（舩田良道君）** 今、課長の方から説明しましたのは、道リハビリに委託してい

るんですけども、その数というのは、毎月報告いただきまして、ただ、相談ケースなので、1人に対しては何人、それは、平均、月に100件前後、相談件数としては、今、竹浦、虎杖浜地区を委託しておりますので、月平均に均しますと、実人数は50～60人ぐらいだと思っておりますけれども、件数としては100件以上の相談件数ということで報告が来ております。

**委員長（加藤正恭君）** はい、熊谷委員。

**委員（熊谷雅史君）** 適切かどうかわかりませんが、この地域型に対する、健康福祉課としての関心と言ったらちょっと語弊があるんでしょうけれども、当然、介護保険に対する相談と、予防措置の相談という内容だと、僕は思うんですけども、その最終的な集約が、いきいき4・6にある基幹型に来ますよね。当然、ケア会議だとかいろいろやっていると思うんですけども、ちょっと言いづらいんですけども、この地域型の支援センターの囲い込みという傾向はあるかどうかという疑問にはどういうふうに判断されますか。

**委員長（加藤正恭君）** はい、三戸課長。

**健康福祉課長（三戸功二君）** まず、やはり、基幹型の考え方は、今、有り様みたいなものはご承知かと思えます。うちの白老町の場合、やはり、地域的に細長いという実態がございまして、そういう部分で、白老町の基本的な考え方としては、この福祉の関係については、町内に3つの拠点を設けて行きたいという考えがまずございまして、そういう面では、今、4・6にある基幹型が社台から白老の、いわゆる東地区をカバーするセンターという考え方でございまして、今、竹浦・虎杖浜、リ八さんをお願いしてやっていますが、そういう部分で行けば、萩野・北吉原、中間の部分が、この時点では抜けているんですね。基本的には、その3箇所という考え方をしておりまして、今申し上げた中間地点の地域のところについては、今年度以降新たにいろいろ検討していきたいと考えておりますけれども、いずれにしても、そういう3箇所で白老町全体を網羅するセンターとして今後とも推進していきたいなと思っております。それぞれのセンターの、地域的な特性もあるでしょうから、そういう部分での違いは出てくるだろうとは思いますが、いずれにしても、今、介護保険が始まって、いろんな介護保険制度を利用したい人だとか、あるいは、従前から福祉制度をどうしたら活用できるのかと、いろんな相談があると思うんですね。ですから、それをやはり、こまめに聞いていただいて、それをいろんなある制度に繋げていただくというような、大きな役割を持っているのかなというふうに思っていて、こういうものは先程言いましたように、大きく分けた3つの地域に、完全にそういうセンターができて、より良い運営がされるように私どもとしても期待しております。

**委員長（加藤正恭君）** はい、熊谷委員。

**委員（熊谷雅史君）** 今、課長のお話の中の中身で僕も理解するんですが、当然、その囲い込みというのは、結局、地域の特性もあるんだろうけれども、本来ならば、サービス提供の判断というのは、サービス担当者会議だとかいろいろなことでもやられると思うんです。その、町民1人に対してどういう対応をするかと。ただ、地域型に単なるそういう担い手をお任せすると、地域型のセンターを持っているところが、自分のところに施設を持っていますよね、そういうところに囲い込みを

しないかということです。だから、そのことについて、健康福祉課としてはどういう手立てを持っていますかと聞いているんです。

**委員長（加藤正恭君）** はい、山口参事。

**健康福祉課参事（山口和雄君）** 基幹型の所管を私がしておきますが、毎月、地域ケア会議というものをやっているわけですよ。その中で、当然、虎杖浜・竹浦地区については、これは、地域ケアセンターについては自立している人を、介護保険から外れて、尚且つ地域でサービスが必要だろうという方について所管していると、こういう形になるわけですね。自立型の人です。それで、虎杖浜・竹浦地区については、当然、地域型の方にお任せしておりますので、その地域ケア会議のメンバーとして出席をお願いすると。その人を検討する場合については、ですから、基幹型と地域型を合わせて、それと役場の福祉係が担当になりますので、自立支援については、そこと合わせると。それから、具体的に、例えばヘルパーが必要だとか、自立支援のデイサービスが必要だとなれば、その事業者も入って、その中で協議をして、この人に対するサービスをどうするかということをお話しているという形になってございます。それで、今、その地域ケア会議の中でずっと継続的に追いつけているのが、白老町内で40人程おります。ですから、竹浦・虎杖浜では、正確にはおさえておりませんが、10人程が対象になってやっているという形になっておりますので、連携を取りながらやっている、ということでございます。

**委員長（加藤正恭君）** はい、熊谷委員。

**委員（熊谷雅史君）** 課長が今言ったように、3つのポイントが必要ではないかと。今、2つでやっています。将来的に3つにするということも考え方の、率直に言って予算になるんだろうけれども、この主要説明書を見ると、道からの補助金も入っておりますよね。これはやはり、道認可が必要になってくるわけですから、町で単独で作りたいと言っても、道の許可が無かったらできないということです。その辺、ちょっと教えて下さい。

**委員長（加藤正恭君）** はい、三戸課長。

**健康福祉課長（三戸功二君）** まず、我々が先程言いました、3つの拠点づくりをしていきたいという考え方は、今後もやっていきたいと思っております、早ければ、この16年度にも、予算を含めた、そういう検討をしていきたいと思っております。当然、これは町が単独でも、そういうことをできればそれにこしたことはありませんけれども、やはり予算的なこともございますから、当然、折角ある補助金を活用してということになりますから、私どもの方の考え方としては、道の補助金の動向を見ながら、そういう取り組みをしていきたいと思っております。

**委員長（加藤正恭君）** よろしいですか。他にどなたか。はい、鈴木委員。

**委員（鈴木宏征君）** 老人福祉単独事業経費です。昨日の町民サービス課の時もお話したんですが、昨日は69歳の医療費の負担の部分でお話したんですが、これだけ町の財政も逼迫して、いろいろ、職員の皆さん、議会も含めて、経費の節減をどうやってやったら財政が成り立つかということをお話して心配している時期なんです、やはり、こういう、一律にサービスをするという、そういうサービスのあり方というのは、昨日の話と同じように、やはり、どこかで制限というか、所

得制限であったり、そういう形の中で展開していく必要がもうあるんじゃないかなということで、この3つの、敬老会、長寿祝い金、温泉入浴等は、これ、一律なんですよ。どういう所得がある方についても、この時期になりましたら一律でサービスをうけられるという、こういうもので、こちら辺、今後の考え方としては、何か担当課としてお持ちになっているのかどうか、ちょっと、そこら辺をお聞きしたいなと思います。

**委員長（加藤正恭君）** はい、三戸課長。

**健康福祉課長（三戸功二君）** 今、鈴木委員ご指摘のようなこともございますし、また、相当厳しくなっている町財政のこともございまして、実は、この3事業については、まさに今テーブルに上がっている状況でございまして、私どもの方も、要は、今まで長い歴史を持ってやってきたものではあるけれども、ただし、また、福祉には、また新たな制度的なもので展開していかねばだめなものが、やはりいろいろ出てくるだろうと。そういうふうになった時には、やはり、そういうところにメスを入れて、スクラップ&ビルド方式でいろいろやっていく必要があるのかなということで、まさに今、これは検討の最中でございます。

**委員長（加藤正恭君）** 私も、その関連でお聞きしようと思っておったんですが、これはやはり、全体として、老人に対する、お年寄りに対する全体の支出というのは、非常に大きなウェイトを閉めているんですよ。特に今、少子化の時代で、少子化に対する対策というのはこれと言って、地方自治体どこでも、決めたというか、良い政策というのは、いろいろ考えてはいるんでしょうけれども、打ち出せないでいるわけですね。ですから、長寿祝い金も、今、たまたま出ましたけれども、99歳以上に例えば10万円あげると言っても、その方々に10万円あげても、気持ちはわかるんだけれども、使いようもないような方々に対して、果たして10万円のものをあげていいものかどうか、それらも含めて、お金じゃなくて品物にするとか、まるっきり100%カットというわけにはいかない。これも、いろいろ見直した結果こういうふうになっているわけですね。5歳間隔にしたのもそうだし。ですから、そういうあたりを全体的な面から検討してもらわなければならない時期じゃないかなというふうな気がします。それで、昨日も私、町民サービス課の時に、少子化の問題をちょっと議論したんですよ。それで、少子化と言っても簡単にいかないんですが、途中で話したら健康福祉課の方まで入っちゃった。というのは、子供さんを生んでもらいたいと言うんだけど、そういう環境に無いというのか、国でも道でも町でも、非常にいろんなそれに対する対策というものを講じているんですが、抜本的な対策はこれと言ったものがなくて、今、悩んでいるわけですね。ここでひとつ、子供さんが欲しいんだけど、子供ができないんだという家庭も結構あるやに、私は聞いているわけ。それについては、外国へ行ったり、他人の腹を借りたりとか、いろんなことで何千万もお金をかけているようなことは別として、不妊治療に対しても、そういう助成という制度が無いんですね。保険も利かないというような話も聞いていますから。ですからそういう面は、16年度から国も本格的に取り組みたいという方針を出しているようだけれども、白老町でも、子供さんを欲しいんだけどなかなか授からないんだという家庭も結構あるんじゃないのかなということなんです、そういうことを調査したことがありますか。それとも、今後、なかなか

難しい問題でしょうけれども、調査する気があるのかどうか、そのあたり、まず聞きたいんですけど。

はい、三戸課長。

**健康福祉課長（三戸功二君）** はい。今の不妊治療の関係についてですけれども、これは、私どもの方は、完全に調査した結果ということでの回答にはならないんですが、今、そういうようなことに対する助成的なことがあるか無いかというような問い合わせを含めて、あまり実態としては無いというのが現状なんです。今、委員長がお話の通り、厚生労働省も少子化対策元年の位置付けみたい感じの中で、平成16年度からいろんなことをやっていこうという考え方が出されておりました、その中の1つにも、不妊治療のための助成制度をスタートさせようという考え方でいるやに聞いております。ですから、私どもの方も、当然、そういう制度ができるとすれば、やはり活用していただくためのいろんなPR、情報提供をしていかなければだめだと思いますし、あるいは、そういうことによっていろんな相談なども増えてくるのかなというふうに思いますし、そういうような、調査を今後する考え方があるかと言われれば、今のところ、まだ考えておりませんが、そういうような機会がいろいろ増えてくるんだろうなというふうに思っております。

**委員長（加藤正恭君）** 他に。はい、どうぞ。

**委員（谷内 勉君）** 単純な質問なんですけど、53ページの、老人の入浴なんですけど、1人、延べにして3,420名、延べ数にして11,726名ということになっておりますが、1人に対してどれだけ入れるかが1つと、それと、今後この傾向が、恐らくもっと高くなっていくのではないかということに対して、この2つについて質問します。

**委員長（加藤正恭君）** はい、三戸課長。

**健康福祉課長（三戸功二君）** まず、これは対象者を、70歳以上という方を対象にしております、年間6枚を交付しております。ただ、これは、70歳以上の方全員に交付しているんじゃない、対象はそういうことですが、申請主義にしております、申請してもらった方に対して確認して交付すると、そういうことになってございます。それで、この事業も、白老町は温泉があちこちにあるという、そういう特殊事情を持った白老らしき事業かなと思っておりますけれども、これにつきましても、先程お話ありましたような、高齢者全体のサービスの有り様の中で、いろいろ今後検討していかなければだめなところかなと、そんなふうに実は思っております、確かに、温泉に入って、健康維持にと申しましょうか、そういうところの効用はいろんな分野で言われておりますから、必要なところもございますけれども、そうかと言って、この制度が仮に無くなった事によって、どれほどご不便をかける状況になるかというふうになりますと、それよりもっと必要な制度の方に振り向けた方がという、そういう選択は今後していかなければだめかなと、そのように思っております。

**委員長（加藤正恭君）** はい、谷内委員。

**委員（谷内 勉君）** 今言った、指定業者と言いますか、入る場所ですね、これはある程度決まっていますよね。

**委員長（加藤正恭君）** はい、三戸課長。

**健康福祉課長（三戸功二君）** 町内の温泉ホテル、旅館含めて、実は、契約を年度当初に致しまして、今、ピュラメールは別ですけれども、ほとんど、17箇所まで契約させていただいておりまして、一応、委託の1人の利用料金につきましては、公衆浴場料金の370円、これが基本になってございます。

**委員長（加藤正恭君）** よろしいですか。はい。

それから、私から、せっかくセンター長が見えているんですが、総合子どもセンター整備事業。14年度は実施はされてないんでしょう。ただ、工事請負の問題が主ですから。これはオープンが14年の11月1日ですか、それでも半年くらいはあるんだな。その実績みたいな、内容等について何かお話しただければと思うんですけれども。現在の状況も含めて、何かあれば教えて下さい。

はい、一戸センター長。

**センター長（一戸エミ子君）** はい。すみません。今日、資料を何も持っては来ていないんですけれども、現状では、今年に入ってからですと、1日平均利用者だと5～6組の親子が、ということは倍になりますから、10人から12～13人、あと、行事の時になると、何人というか締め切りはしていないんですけれども、多い時には、夏祭りをした時には90人ぐらい、それは外でしたからよかったんですけれども、中であるクリスマス会とかおもちつきになると70人ぐらいがいらっしゃるんですけれども、そうすると、あの部屋が2部屋しか無いものですから、すごくなっちゃって、わんわんわんの中で終わってしまうんですけれども、平均すると、一番いい、あの部屋に見合ったやりやすい数というのは、本当に、15～16組の親子がいらっしゃると一番スムーズにいくんですけれども、利用されるのは自由にどんどん来ていただいていますから。あと、利用者地域別に見ると、社台地区と虎杖浜からはあまりいないんですよ。きっと保育園の方にほとんど入っているのかなと思うんですけれども。今、竹浦地区の方から少し増えてきたんですけれども、利用されているお母さん方にはとても喜ばれてはいます。

**委員長（加藤正恭君）** 何か、あと、不合理なようなものは何かないですか。

**センター長（一戸エミ子君）** 私、申し訳ないんですけれども、センター長と保育士を兼ねているものから、子育て支援の方にばかり、今のところ、出発の段階だったものから、母子通園の方は、こだま園とことばの教室から、本当にプロ的な先生方がいらっしゃっているので、そちらにお任せしているんですけれども、今のところは、本当に、私の、自分で申し訳ないと思うのが、保育士とセンター長を兼ねていて、センター長の方にあまり力を入れてませんので申し訳ありません。

**委員長（加藤正恭君）** ああ、わかりました。三戸課長。

**健康福祉課長（三戸功二君）** まず、11月1日オープンしてから、この施設の存在意義と言うか、PRが必要だということで、いろんな角度でPRさせていただいております。そういう部分で、ようやく最近、子育て部門についても利用者がどんどん仲間を連れてくるといいますが、そういう状況がございまして、たいへん利用者も増えてきているという状況でございます。それと、通園部

門につきましては、今まで森野と白老小学校で別々にやっていたものが1つになったということで、ことばの教室に通っている方でも、あるいは肢体訓練をやられている方でも、相互の部分というのはやはりあるんですね。ですから、それを1つのセンターの中で実施できるということもございまして、今、ことばはことば、訓練は訓練、肢体訓練は肢体訓練という別々の形でなく、相互訓練的な交流も含めてやってございまして、そういう部分があるのと、それと、子育て支援の方に小さいお子さんを連れて来られて、いろいろ遊びを通じてやるんですが、その中でやはり、ちょっと状況がという子を発見しやすいというか、そういう状況などもありまして、そこでいろいろお母さん方とお話をさせていただいたり、場合によってはちょっとこういう訓練を受けてみてはというようなこともあったりして、通園部門についても利用の実態というのは伸びてきているという、そんな状況が実はあるんですね。ですから、そういう部分でいけば、やはり、子育て支援センター、そして、ことばと肢体訓練をあそこに一緒にした通園施設というものがスタートしたというのは、いろんな意味で良い効果が出てくるのかなと、そんなふうに思っております。

**委員長（加藤正恭君）** ああ、そうですか。それと、こだま園にあった遊具施設などは、もうこちらへ持って行ってるわけですか。移動しているんですか、ああいうものは。はい、どうぞ。

**健康福祉課長（三戸功二君）** 基本的には持って行っているんですが、ただ一部、大きな、あそこの施設に作り付けのものなんかが実はあるんですが、それらはちょっと、向こうへ行っても場所の問題だとかできない部分があったりして、一部は置いているものがありますけれども、通常利用できるものについては全て持って行っております。

**委員長（加藤正恭君）** ああ、そうですか。他に。はい、鈴木委員、どうぞ。

**委員（鈴木宏征君）** 今の話で、そういう連携を取ってやる部分にはついては非常に効果があるということは、その通りだと思いますし、良かったなと思うんですが、利用料の部分が1つあるんですよ、ちょっと聞いてみたいところが。1回1,000円とかという利用料を負担しなければならない部分があると。それが、どういうサービスを受けた時にそういう利用料を払わなければならないのかということと、利用料を取るという経過ですね、なった経過をちょっと教えていただきたい。それは、私もちょっとそこら辺、認識していなかったんですが、たまたま町民の方から、何でああいう施設で利用料が必要なんだろうという、そういう疑問の声も出まして、ちょっと1回これを聞いてみたいなと思っていましたので、そこを。

**委員長（加藤正恭君）** その点、三戸課長、どうぞ。

**健康福祉課長（三戸功二君）** まず、これは通園部門なんですが、通園部門につきましては、従来の措置制度から支援費制度に変わったというのが、まず1つ大きな理由になっています。あそこのセンターにある通園施設は支援費対象の事業所として町の方で申請をして、そういう事業所になっているわけです。児童デイサービス事業所ということになってございまして、支援費対象事業の展開なんです。支援費対象になりますと、いわゆる負担の額については、段階がございまして、所得によって何階層何階層と分かれるんですよ。これは全部で、確か相当の階層があるんですね。そういう階層で、1回当たりだとか1時間当たりだとか、それぞれの単位がございまして、それが所

得によってかかるということになっています。ですから、まず、かかるようになったというか、そういう根拠については、支援費制度ということになってございまして、支援費制度そのものについては、委員もおわかりかと思えますけれども、結局、利用者側の自由に選択できるよという、そういう制度なんですね。今までの措置の場合は、あなたはもうこの施設に行ってやりなさいとなりますけれども、支援費の場合は、結局は自分で選べると、施設を選んで利用できると、そういう制度ですから、今、白老に今まで通っておられた子が他のところへ行くということは、今のところ無いかな、ほとんど今の施設を利用しておられるということになりますけれども、利用者本位の制度が支援費制度ということで、そういう制度の中で、今、事業展開していると、そういうことございまして、それはもう、ルールによって、必要な負担をいただくことになってございます。

**委員長（加藤正恭君）** 鈴木委員、いいですか。

**委員（鈴木宏征君）** わかりました。

**委員長（加藤正恭君）** 最高、そうしたら、いくらまで、利用料を取っているんですか。最高と最低で。はい、どうぞ。

**健康福祉課主幹（舩田良道君）** 最低は、生活保護世帯とこれに準じる世帯がございまして、0円ということですが、最高でも、あくまでも所得ですので、1日8,000円なら8,000円を自己負担が原則なんですね。ですから、それが所得によっては全額負担しなきゃならないよということですので、上限が無いんです。無いと言ったら変ですが、上限が利用料の上限、8,000円が1日の利用料であれば、その分は所得に見合えば全部負担しなければなりませんよという制度なんです。まあ、それ以上の所得がある方はいらっしやいせんから、上限は、利用料が8,000円だったら、本人の所得、児童の場合は保護義務者ですけども、その所得が、計算式によって8,000円は全部負担しなきゃなりませんよという制度でございまして。

**委員長（加藤正恭君）** なるほど。うちの場合は、今、最高で・・・。

**健康福祉課主幹（舩田良道君）** 今、最高で1,000円という方がいらっしやいます。今、28名の方が利用されていますけれども、その内、利用負担がかかる方は、5人とか6人という程度でなっていると思います。

**委員長（加藤正恭君）** はい、他に。はい、熊谷委員。

**委員（熊谷雅史君）** いきいき4・6の中のトレーニングルームの話なんですけど、ロードマシンを置いたり、エアロバイクを置いたりということなんですけど、あのことについて、利用の数のおさえというのはあるんでしょうか。

**委員長（加藤正恭君）** はい、鈴木主幹。

**健康福祉課主幹（鈴木淳二君）** はい、62ページ。ここに、14年度利用状況、利用人数ということで、各部屋の利用した人数を掲載してございます。この中で、健康増進室13,464人、これは決して全部が全部、走ったり、自転車の器具に乗ったりということじゃないと思うんですけど、その他に卓球台も置いてございますので、あそこに入った人は必ず記録をして、名前を書いていたかという、その数でございまして。

**委員長（加藤正恭君）** はい、熊谷委員。

**委員（熊谷雅史君）** はい、すみません。数字のちょっとおさえが見えなかったものですから。まあ、13,000人も利用されているということは非常に有効活用されている。僕の聞きたいのは、こういう部分で、自分で、年齢差があると思うんです、いろんな方。ただ、やはり、健康福祉課の中には増進係というものもありまして、いろんな形で健康づくりを推進されている。それを、さらに充実させるために、リハビリ教室もやっていらっしゃるんですけども、ウェイトトレーニングですよ、そのジムの要素、体育館にもありますけれども、あの機能があそこに来れないのかと。それはなぜかと言うと、健康21の60何万というのは、前年使った理由というのは、シンポジウムをやって、皆さんにそういう啓発をしたということでもいいと思うんですけど、そういうことで使えないのかと。例えば、そういう、トレーナーを雇って、それを啓発として使うということにはならないのか、ここのところをちょっと聞きたいんですけど、どうでしょう。今回の主要説明書に出ていますので、そういう項目でお金が、要するに、助成を受けられないのかと。それと、文化都市何だかという事業もありますよね。この辺をひっくるめて、そういうことはできないのかということを知りたいんです。

**委員長（加藤正恭君）** はい、三戸課長。

**健康福祉課長（三戸功二君）** 健康日本21を策定した時は、これは、かなり町の方の積極的な取り組みがございまして、これは、北海道でも2箇所でしたかな、そういう国のモデル事業として取り組んだと、そういうあれでございまして、それは、あくまでも、計画策定費でございまして、それをいろんな機器の導入とか、そういうものに使えるということには、まずならないということだけ、ひとつ理解をお願いしたいと思います。あと、例えば、そういうものの機器の充実を図る上で、どういう補助制度があるかというのは、現在、掌握してございませんけれども、その辺、また、検討していく材料の1つになるかなと思います。

**委員長（加藤正恭君）** はい、熊谷委員。

**委員（熊谷雅史君）** はい、ハードの面はわかりました。そういうことで、何とか取り組んでいただきたいと思います。ただ、その、例えば、僕が言っているのは、インストラクターがあそこにおいて、やはり、高齢者でも若年層でも、健康づくりだから我々中年層でも、きちんとしたカリキュラムをやるような形で、健康づくりというふうにつながらないのか、そういう人事配置だとか、そういう計画は、いろんな意味の使用計画の中の費用の中で取り組めないのですかという話なんですけど、どうなんでしょうかということです。

**委員長（加藤正恭君）** はい、三戸課長。

**健康福祉課長（三戸功二君）** はい。今言われている、かなり専門的な、そこまでの取り組みとなると、ちょっと無理かなとは思いますが、少なくとも今、健康づくりの体操をしたり、そういう指導のために、嘱託1名置いているという実態がございまして、そういう中でいろいろ、あそこの中なり、あるいはそれぞれの地域に出て、そういう指導をしていると、そういう実態がありますけれども、今言われた、インストラクターと言われるような、そういうところの取り組みとい

うのは、現在のところはまだ検討しておりません。

**委員長（加藤正恭君）** はい、吉田委員、どうぞ。

**委員（吉田正利君）** 吉田です。老人介護全体の中のとらえ方としてお聞きしたいんですが、在宅介護の事例からいきますと、最近は制度化されましたので、相当軽減されたと思うんですが、実際に老人の介護を在宅ですということは、要するに、家族に相当精神的な負担がかかっているのは事実だと思うんですが。そんなところで、最近の1つの、白老町の在宅介護の分野での、要するに、家族、介護する者に対する、1つの町支援と言うんでしょうか、そのような内容を持った方策がここに出ているのかどうか、ちょっと見た感じわかりませんので、1つお答えいただきたいと思います。それで、例えば、これがエスカレートいたしますと、やはり、老人の虐待とか、そのような実態に結びつくことが非常に多いと思うんですが、それらについて現状はどのような状況になっているのか、1つお聞かせいただきたいと思います。

**委員長（加藤正恭君）** はい、三戸課長。

**健康福祉課長（三戸功二君）** 在宅で介護している方に対する支援という、大きな部分でいきますと、いわゆる介護保険事業でのサービス提供と、それ以外のサービス提供の中で、例えば、ホームヘルプサービスにしても、あるいはショートステイ事業にしても、あるいはデイサービス事業にしても、広い意味では、そういう制度のサービスというものが、介護されているそれぞれの方々に対する支援ということになるのかなというふうに思います。また、あと、介護されている方のご苦労と言いますか、そういう部分の支援で、介護されている方への補助金の制度が実はございまして、これは、いわゆる介護保険事業以外の、介護認定を受けられない方で、尚且つ在宅で介護されている方に対して、慰労金と申しましょうか、そういうものがございまして、これは道の制度がございまして、町の方もそれに上乗せしているという制度があるんですが、これは今、実態としては、利用されている実態は無いんですが、制度としてはそういうものが存在しております。

**委員（吉田正利君）** 具体的に、そのような、どのような内容、制度の内容と言うのは。

**委員長（加藤正恭君）** はい、舛田主幹。

**健康福祉課主幹（舛田良道君）** 課長の方から説明がございましたけれども、介護手当金という制度の中で、介護認定を受けて、4、5以上の方を介護されている家族に対しまして、6ヶ月以上介護サービスとかを受けないで、自宅で、在宅で介護している方に対しまして、年間10万円という制度がございまして。実際的には、4、5というのはかなりの、国としてもどういう制度か、ちょっと首を傾げるんですけれども、4、5の方で6ヶ月以上介護サービスを受けない方に対しての、家族に対しての10万円という制度がございまして。これは、3/4の国の道補助をいただいて実施しておりますけれども、平成12年から実施しておりますけれども、実施例としてはございません。

**委員（吉田正利君）** 4クラス、5クラスになりますと、だいたい寝たきりに準ずる障害、重度と言うか、寝たきりに近いですね。

**委員長（加藤正恭君）** はい、山口参事。

**健康福祉課参事（山口和雄君）** これは、介護度が4、5ですから、ほぼ寝たきりというふうに

おさえていただければ結構だと思います。

**委員長（加藤正恭君）** よろしいですか。吉田さん。

**委員（吉田正利君）** 1つ含めまして、関連なんでもございますが、例えば、このような制度の該当するしないの問題は別にいたしまして、今言った、共通の課題として、自宅介護、在宅介護の場合の、介護者の精神的な負担とか、いろんな時間的な問題等もいろいろ出てくると思うんですが、そのような、介護者、家族に対する何か支援、例えば、集まっていただいて、相対的な悩みを聞くとか、相談を受けるとか、そのような制度は現在取られてないんでしょうか。

**委員長（加藤正恭君）** はい、舛田主幹。

**健康福祉課主幹（舛田良道君）** 介護者ということの中で、私どもでは、社会福祉協議会に委託しておりまして、広報等でも多分通知されていると思うんですけども、介護されている方の悩みとかということに対しては、年2回程、講習会等開いた中で、社会福祉協議会の方でお願いして実施しております。

**委員長（加藤正恭君）** 吉田さん、いいですか。

**委員（吉田正利君）** はい、わかりました。

**委員長（加藤正恭君）** 時間、ちょっと言っていないんですが、11時半まで健康福祉課、予定しております。それで、10分まで、ちょっと休憩をいたします。

休憩 午前 11時01分

---

再開 午前 11時10分

**委員長（加藤正恭君）** 休憩を閉じて、委員会を再開します。

委員さんでご質問ある方。吉田委員。

**委員（吉田正利君）** 83ページ、予防について質問させていただきます。もちろん、これは医療費のいろんな問題については、やはり、これ、健康予防サービスで、要するに、事前に健康診断を受けるということは非常に重要なことだと思うんですが、今、この統計を拝見いたしますと、現実的に、白老町の人口割合からして、この各検診科目相当の受診者数というのは、担当部署で考えられている目標受診率に対して、どの程度の推移になっているのか。それから、やはり、期待値、すなわち、これくらいは受けてもらいたいということが、やはり、課の方では十分考慮していると思うんですが、そのような観点から、より、以上に、受診率を高めるための政策をどのようにお考えになっているかお聞かせいただけませんか。

**委員長（加藤正恭君）** はい、三戸課長。

**健康福祉課長（三戸功二君）** よく、この受診率の、ここら辺が議会あたりでも、出るんですが、残念ながら、受診率が高いという状況に無いのは事実かもしれません。いつかの時に申し上げましたけれども、確かに、ある目標値というものを持って、それに向かってということなんですけど、当然、そういう数値はあるのですが、今、受診率がそれほどそこに行き着かない部分の1つの要因として、やはり、高齢者の方が相当増えてきたという実態があるんですね。これは、いろんな検診、

40歳以上対象にしたり、部分が多いんですが、高齢者の方が増えてくるということは、そういう健康診査の機会ばかりでなく、日常的に病院に行かれて、いろんな診査を受けていると、そういう実態があるわけですね。そういう部分からいけば、実際は受けているんだけど、こういう定期的に行われている検診まで来ないから、どうしても受診率は上がらないと、そういう実態があるのかなと、そんなふうに思っているんですね。ただ、やはり、健康予防という部分で、こういう検診を受けられて、何かの状況があった時に、早期に発見し早期に治療するという、そういう形というのは、やはり、取っていくということが医療費の軽減にもつながるでしょうし、そういう部分では、例えば、生活習慣病などについては、40歳以上対象になりますけれども、この辺の取り組みなどについては、今、月々で満40歳になりますが、そういう部分で、40歳に到達した人がたに對して、個別にご案内を差し上げて、こういうような年齢になりましたよと。ぜひ、こういう機会に、こういう診断を受けて下さいという、そういうご案内も、これは去年からかな、実は取り組んでやっておるんです。これは、やはり、いろんな機会で、そういうPRをしたり、やっていくのと、あとは、やはり、要は自分の気持ちの問題ですから、それをいかに、こう、喚起してあげるか、そのところしか無いのかなと思っていまして、そういうような機会、PR含めたことを取り組んでいこうかなと、このように今、現実にやっていることは、先程申し上げたようなことをやっておりますけれども、40歳到達の方々に個別にご案内させてもらっているということもやっていますし、いろんな考え方でやっていきたいなとは思っていますけれども、実際の率がそんなに上がっていないという実態は、先程申し上げたとおりの状況なんですけど、その要因としても、先程申し上げたことが、1つあるのかなと。ですから、対象者が本当の意味で何人が正しいのかということなんです。結局、今、いわゆる国保から出てくる人数、例えば、事業所は、役場の職員なんかは事業所でそれぞれやりますので、ここで全部削除されますね。それで、国保の対象の部分というのが、結局7,700人ぐらいが対象者になっているんですよ。ただし、そこには、先程言いましたように、お年寄りになって、その分はまた別になるかな、いずれにしても、対象者が本当に何名が一番正しいのかと、そこがしっかりおさえきれないというのが実態なんです。これを全部そういうふうにするとなれば、1人1人全部の調査をやらなかったら出てこないんです。ですから、分母になる7,700人というのは、ずっと固定しているものですから、それに対する受診者の数ということになれば、受診率としては上がっていかないと、こうなっています。

**委員長（加藤正恭君）** はい、吉田委員。

**委員（吉田正利君）** 状況はよくわかりました。それで、私の周囲についても、30歳代で、今、ここに該当するような病気で亡くなる人が非常に増えているわけですが、今ここで、対象年齢を40歳とか30歳とかとなっているんですが、これを例えば、検診科目において5歳程度下げていくというような、その幅を持たせることによって、今言ったような、事前の検診で予防を、はっきりと目的を達成できるようになっていくのではないかと思うんですが、この、年齢の幅を広げるということについては、いかがお考えでしょうか。

**委員長（加藤正恭君）** はい、坂東主幹。

**健康福祉課主幹（坂東道子君）** これらの検診におきましては、老人保健法の保健事務に伴いまして、補助事業でございますが、特に成人病検診につきましては、40歳以上が補助対象になっておりまして、5歳下げるということは、町の持ち出しということになりまして、ちょっとその辺につきましてはまだ検討いたしておりません。以上です。

**委員長（加藤正恭君）** はい、吉田委員。

**委員（吉田正利君）** 1つ、要望なんでございますが、承知しております。要するに、総体経費の問題もございましょうけれども、事前に予防にける経費と後処理の経費と考えていきますと、長い目で見ると、非常にこれは効果点で、どこかでクロスするところがあると思うんですが、そういうふうな意味で、十分、今後、全部とはいかないと思いますけれども、例えば、年齢の幅を広げることによって、対象者を事前に発見できるという効果を見出すための年齢幅を、予算の関係もございましょうけれども、今後の課題として検討していただきたいと思います。以上です。

**委員長（加藤正恭君）** 課長、答弁できる？ 要望で。はい、三戸課長。

**健康福祉課長（三戸功二君）** 今、お聞きしたことに対して、この場で回答ということになりませんけれども、ご意見として承っておきたいと思えます。

**委員長（加藤正恭君）** はい、他に。土屋委員、どうぞ。

**委員（土屋かづよ君）** 56ページです。(14)の元気まちすこやか住まい事業とありますが、この内容を教えていただきたいのと、あと、続きまして60ページにあります、人工透析患者送迎車両という購入事業というのがありますね。これに関しては、何名の方が利用されているか、その周期、利用の周期はどれくらいあるんですか。ちょっとお聞きしたいと思えます。

**委員長（加藤正恭君）** はい、三戸課長。

**健康福祉課長（三戸功二君）** まず、56ページの元気まちすこやか住まい事業ですが、これは、いわゆる、65歳以上の方で、日常生活に支障をきたす方に、これも、当然、申請いただくわけですが、これも、いわゆる地域ケア会議等において、いろいろ関係の方集まっていたいて、対象者を決定して、50万円を限度に補助するという事業でございますが、ただし、これも所得によって補助の割合が変わってまいります。一番、全額補助、100%補助の場合は、生活保護の被保護の世帯であるとか、あるいは、当該年度の町民税が非課税の世帯、この方々については100%の補助になりますけれども、前年度分の所得税が非課税の世帯の方は75%、それから、前年度の所得税が80,000円以下の方は50%、それと、81,000円以上140,000円以下の方が25%、大きくこの5段階に分かれておりまして、これはいろいろ、何をやるかということになりますと、当然、段差の解消であるとか、手すりだとか、便所の改修だとか、浴室の改修であるとか、そういうような事業に対して補助する制度でございますが、だいたい、これは平成8年度から始まっている事業なんです、だいたい年間3件~4件程度ということで、予算の範囲で消化しているという状況でございます。

それから、人工透析ですが、では、主幹の方から。

**委員長（加藤正恭君）** はい、舛田主幹。

**健康福祉課主幹（舩田良道君）** 人工透析の移送サービスの関係ですけれども、この事業につきましても、社会福祉協議会に委託している事業でございます。町内の人工透析の必要な方で、月曜日から土曜日まで、苫小牧方面は2台、それと室蘭方面、火、木、土ですけれども、これについては1台ということで、現在28名の方が登録して、まあ、登録と言えば変ですけれども、利用要求ございまして、登録した28名の方が、実際は、24名とか、その日によっては変動があるんですけれども、入院されている方とかということで、一応、要件としましては、送迎する方がいらっしゃるかと、自分で車を運転できる方は行っている方もいらっしゃいますので、どうしても送迎する方がいらっしゃらない場合につきまして、私どもの方で委託という、これは国と道の平成12年度から、介護保険の実施に伴う、介護予防生活支援事業という補助事業の形で12年度からは実施しております。以前は町単費ということでやっておりましたけれども、現在はおおむね60歳以上なんですけれども、それ以下の方もいらっしゃいますから、単費の場合もありますけれども、補助対象ということで現在やっております。それで、車の購入につきましては、車椅子の対応の方が結構いらっしゃるものですから、そういう車が無かったものですから、それを2台、昨年、14年度購入していただきまして、対応したということが現状でございます。

**委員長（加藤正恭君）** はい、土屋委員。

**委員（土屋かづよ君）** わかりました。結構、身近に人工透析を受けてる方がいらっしゃるんですよ。室蘭とか苫小牧に通うと、ほとんど1日費やされるという部分では、将来的には、町として単独で事業を起こすという方向性は無いんでしょうか。

**委員長（加藤正恭君）** はい、三戸課長。

**健康福祉課長（三戸功二君）** ちょっと、それは、所管がちょっと違まして、私の方から回答を申し上げることにはならないかなと思います。

**委員長（加藤正恭君）** いいですか。舩田主幹、現在28名登録していると言うけれど、14年度は何名だったんですか。変わらないですか。

**健康福祉課主幹（舩田良道君）** 若干、転出だとか亡くなった方がいらっしゃいますから、28名前後についての変動はございます。ただ、透析1級、2級の方で、透析している方というのは、白老町で50人前後ということでおさえております。ただ、それ以外の方は、入院しているとか、自分で車を運転されて行くとか、家族で送迎していただくということで、一応、私どもでは50人前後ということで、今、何人かちょっと確かではないですけど、何年か前では50人前後の透析されている方がいらっしゃるということはおさえております。

**委員長（加藤正恭君）** 他にどなたか。はい、鈴木委員。

**委員（鈴木宏征君）** （16）の萩の里会館前の簡易舗装なんですが、これ、健康福祉課の福祉係になっているんですが、経緯があれば教えていただきたいと思います。何で健康福祉課なんですか。

**委員長（加藤正恭君）** はい、舩田主幹。

**健康福祉課主幹（舩田良道君）** 萩の里は町内会館という位置付けなんですけれども、高齢者と障

害者の方も利用されるということの中で、福祉対策の高齢者福祉対策、障害者福祉対策の一環として、今年も北吉原のふれあいプラザでも実施させていただいたんですけれども、そういう意味合いで、福祉対策という一環の中でということでご理解お願いしたいと思います。

**委員長（加藤正恭君）** 他におられますか。はい、議長、どうぞ。

**議長（堀部登志雄君）** 62ページ。いきいき4・6のデイサービスセンターの利用状況がここに書かれているんですが、これは、定員の、このくらい的人数が最大量で利用数なのか、まだまだだいぶ余裕なのか、それはそれぞれの施設によってあるんでしょうけども、利用数が違いますからあるんですけども、だいたいマックスなのか、まだ余裕があるのか。それと、前年度に比べて利用者が伸びているのか。それと、もう一つ、今度、リハビリセンターにデイサービスセンターが開設されていると思うんですが、その関係で、こちらの利用が変化しているのか、ある意味では、こちらも地域的な補完部分もあると思うんですよね、向こうで開設されたことについては民間ですけれども、そういう意味で、そういう影響が出ているのか出ていないのか、それをちょっと教えていただきたいんですが。

**委員長（加藤正恭君）** はい、三戸課長。

**健康福祉課長（三戸功二君）** まず、ここで掲げている利用人数というのは、平成14年度1年間の延べの人数なんです。今、施設的にマックスなのかというお話は、これは、それぞれの施設の中の1日のある時間でどれだけ入るかということになると思うんですが、それは、それぞれの部屋の利用の人員に応じて利用していただいておりますから、マックスというか、それ以上にもし必要な人がたの介護なり何だりがあるとすれば、当然それは、受け皿となるべき施設をご利用いただいているという状況なんだろうと思うんです。ですから、あくまでも、交流センターなどは大きな部屋がありますけれども、あそこでも当然、何名入れるという、それ以上のオーバーになれば入れない人が出てくるわけですから、それは、あくまでもそこに入りきれ人数相当の部分の介護なり何だりということをやっていますから、それはそれで入りきれなくて困ったとか何とかということにはならないのかなと思いますし、それと、先にその、デイサービスセンターとの関連では、実はこのデイサービスセンターの利用のことは入っていないんですが、社協さんの方にお貸ししているデイサービスセンター、あそこはいずれにしても、定員というのが決まっているわけです。白老社協さんがやっているデイサービスセンターは定員35名ということでやっていますから、35名以上受けられないというのが実際ですね、定員ですから。今回、北海道リハビリさんの方で、老人デイが30名、それから身障デイが15名ということでやっていますけれども、今、そこは当然、地域的に、白老のデイサービスセンターに竹浦、虎杖浜方面から来られていた利用者の方もおいでになると思いますけれども、それが、今回、リハビリセンターにああいう施設ができたことによって、これは個人の選択にはなりますけれども、近いところの利用ができる可能性というのが出てきているかなと思いますし、いずれにしても、デイサービスセンターも、先程もちょっと申し上げましたけれども、白老の、この細長い町という実態からした時に、そういう拠点があるということは望ましいことですし、今回そういう施設ができたということは、今後の福祉の推進に大いに期待したい

など思っています。それで、デイサービスのことについて議長が今、お尋ねの規模の問題は、あくまでも定員の中でやっておりますから、その定員を超えてやるということがあれば、当然これは手狭にも何でもなっちゃう話かも知れませんが、定員の中でやっているということで、今の規模からすれば定員35名というのはちょっときつかなというようなお話も聞いていますけれども、一応その規模は35名と、その定員の中でやっているということでご理解いただきたいと思います。

**委員長（加藤正恭君）** いいですか。他に無ければ、ああ、吉田さん、どうぞ。

**委員（吉田正利君）** 1つお聞かせいただきたいんですが、現在町内で、筋ジスのような難病の管理状態にある方がおられるかどうか。あるとすれば、その管理支援の実態についてどうされているかをお聞かせいただきたいと思います。

**委員長（加藤正恭君）** はい、三戸課長。

**健康福祉課長（三戸功二君）** 難病の関係の方は、町内にはおよそ300名ぐらいと、実はお聞きいたしております。北海道難病連の白老支部というのがございまして、その支部に加盟している方は、約85名というふうに聞いていますが、全体で白老町内でそういう患者さんとなられている方は、先程申し上げた300名ぐらいというふうに認識しております。

**委員長（加藤正恭君）** 吉田委員、よろしいですか。

**委員（吉田正利君）** はい、わかりました。

**委員長（加藤正恭君）** 無ければ、この辺で健康福祉課を終わりたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

「はい。」という声有り。

**委員長（加藤正恭君）** はい。それでは、どうも長時間ありがとうございました。

35分まで休憩を致します。

休憩 午前 11時30分

---

再開 午前 11時36分

**委員長（加藤正恭君）** それでは、休憩を閉じて、決算審査特別委員会を続行します。

次は、出納室でございます。室長はじめ、長沢主幹、どうもご出席ありがとうございました。前もって局長の方からお話がされているかと思うんですが、ページ数は21ページだけですね。ですが、何か室長の方から特にお話をしておきたいというような部分がありましたらお話していただくと、無ければ、すぐ委員の質問に入りたいと、こういうふうに考えておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

**出納室長（小川正器君）** 私の方から、主要成果の方なんですけれども、細かい話は別としまして、収入役の職務権限に関する会計事務に要した経費ということになってはいますが、前年度と比較しまして、約92万円、29%程減になってはいますが、これは行革のところでおそらくやったと思いますが、IT関連の部分ですね、これは情報化推進経費の方に行っているというふうなことで大きく減になっていると、1つお話ししておきたいと思います。

それから、2つ目は、お手元に資料を差し上げていますのでご覧いただきたいんですが、実はペイオフ対策に関する説明を、資料でちょっとさせていただきたいなということでございます。お手元に配布している資料でございますけれども、ご承知の通り、平成14年の4月から定期性預金、これについて、1,000万円とその利息を超える分ですね、これは預金保険で保護されないというふうなことでございます。このため、平成17年4月からは、利息無しを前提とした決済性預金、これを除いた流動性預金、まあ、普通預金とかですね。そういうものですね。それも同じような対象になってくるということでございまして、今現在、そういったことを踏まえた恒久保護のために、対策の中心としてございますのが、預金と債務の相殺の手法を大きな柱の1つにしております。これは、金融機関が仮に破綻したというような場合のペイオフの適用に当たりまして、預金と借入金、これを差し引きすることによって残高をできるかぎり1,000万円の範囲内に留めると、こういう手法でございます。それで、お手元に差し上げてございますのは、去年の12月分の日々の現金の動きに合わせまして、相殺の目安として整理したものでございます。若干、表の見方をご説明させていただきたいと思っておりますけれども、ご覧の通り、1日が、裏は日にちで31日までこうなっていて、表の区分としては、大きく4つに分かれています。まず、1番上の現金なんですけど、現金の中で、歳計現金と基金、預託金と3つに区分されてございます。歳計現金については、これは、日々の支払いの資金になるもので、企業会計を含めた全会計の当日の残高を表しております。これは全部普通預金になっています。ちなみに、1日の分をご覧いただければ、歳計現金が98,200万円という数字になっています。これは全部普通預金という形で預金されているというふうにおさえていただきたいと思います。次に、2番目、基金ですね。基金ですが、これは、他会計に貸し付けているのを除いた部分でございまして、現金部分でございまして、一部普通預金も若干端数程度入っていますけれども、大部分は定期預金にしています。大部分というのは11,000万円ですね。これについては定期預金にしています。これは、水産振興、農業資金、農業振興、こういうような基金に限定して、農協、漁協に定期として積んでいると、こういうふうなことでやっております。それから、3つ目の預託金ですね。預託金は、町の制度融資の原資にしているものです。それで、会計上では一応支出になるんですけども、形としては支出したものは各金融機関の普通預金の口座に預けていると、こういう形を取っていますので、一応、町の預金というふうな形になってございます。それが、11,162万4千円ですか、あるということで、現金の合計を足しますと、126,300万円、これが1日の段階でありますと、こういうふうな形になるわけでございます。

次が、今、トータルのお話をしましたけれども、預金先毎にどういう状況になっているかというのが、次の、預金先という部分でございまして、これは、なぜこうするかということ、さっきお話ししました相殺は、各金融機関毎に相殺するという、こういうふうになっているわけですから、それで金融機関毎に振り分けているということでございます。

それから、次の表は、各金融機関毎の、町の借り入れ分、債務保証額。というのは、債務ですね。町の債務。これを表したのがですね。この3番目の資料、借入金、債務保証額ということでございます。ちなみに、室信分、ご覧いただきたいんですが、地方債というふうになっていますのが、長

期債ですね。長期債の残高が、縁故資金ですね、平たく言うと。それを借りている残高が、69,400万円ありますよと、こういうことです。それから、債務保証は、土地開発公社の分です。この土地開発公社の借り入れ分については、町が債務保証しているものですから、その債務保証した分も合わせて、相殺できますよという、一応ルールになっておりますので、ここに入ってきております。債務保証の額は土地開発公社がそれぞれの金融機関から借り入れた分ですから、債務保証の欄がついているのは室信、道銀、苫信、漁協、農協ですか。このような金融機関はみんな債務保証が付いているという形になっております。債務保証の額が室信でいうと3億7千8百万、こういうことです。一時借入金は短期資金の借り入れ分、こういうことでご覧頂きたいと思います。それがトータルで3億7千7百万程ありますよと。その下の段にございますのが、預金と借入金の比較、要するに相殺、差し引きした後の数字をここに表してございます。まず室信分をご覧頂きたいのですが、室信分の定期のところをご覧頂きたいのですが、実は室信については定期預金はございません。ですから債務額そのまま、マイナスとなって表れてございます。そして室信の全体預金との項目については普通預金との差がここに表れているという形になります。ということで、苫信以下、道銀、苫信ですね、この二つについては室信と同じ形になっていますが、北洋以下については債務がありませんので普通預金や定期預金の残高がそのままプラスの形になって表れているということがございます。12月分について総括して申し上げますと、定期預金についてはこの預金先でご覧いただければおわかりになると思いますけれども、上から2段目のところですね。3つの金融機関、要するに漁協二つと農協。定期預金はここだけということになってございます。いずれも相殺額がご覧いただければ分かるんですが一番下の欄で、たとえば白老漁協、相殺後の額が860万、虎杖浜が1000万、広域農協が600万というようなことで、いずれも1000万の範囲以内で収まっているというようなことになってまいります。あと普通預金の部分についてはですね、北洋と郵便局が中をずうっと見ていきますと1000万を超える日が出て参ります。現在のところはですね普通預金は対象になっていないということなものですから、特段の問題がないということになっておりますが、平成17年度4月以降のペイオフ全面解禁に際しましては、利息の付かない決済性預金が対象外になりますので、もしそれを選択するとすればこれは問題がないというような形になって、当面の安全性は確保されるということになってきます。ただ課題としましてはこういう相殺状況、あるいは金利の動向がありますので、あくまでも安全性にこだわるのかこういう財政が非常に厳しい折ですからある程度の見通しをつけながら利息のつく方法を選択していくとかこういう柔軟な対応が求められてくるのだらうかと、このようにおさえております。非常に雑ばくな説明でした。

**委員長（加藤正恭君）** はい、ありがとうございます。小川室長からいろいろ資料に基づいた説明がありましたが、各議員さん何かお聞きしたいことがあればどうぞ。室長、私ちょっと聞きたいのですが、今の説明で北洋、苫小牧、増えるのだけどこれは何で増えていくんだらうね。

**出納室長（小川正器君）** これはですね、

**委員長（加藤正恭君）** 振込か何かの関係ですか。

**出納室長（小川正器君）** そうです。

**委員長（加藤正恭君）** たとえば企業名とか相手はいいですけども、どうお金が入ってくるんですか。

**出納室長（小川正器君）** 税金ですか、そういったものが入ってきます。

**委員長（加藤正恭君）** 北洋苦小牧に振り込まれる・・・。

**出納室長（小川正器君）** はい、そういう方もいらっしゃいます。

**委員長（加藤正恭君）** たとえば苦小牧の方とか何かですか。固定資産税とか。

**出納室長（小川正器君）** そうですね、北洋と取引のあるところと押さえていただければいいと思います。

**委員長（加藤正恭君）** こういうのはたとえば12月16日には1千9百万という、残でいけば、こういうのは1千万以内にこっちに戻すというような方法は・・・、その都度やるのは面倒でしょうけれどもそういうことはテクニク的にはやらなければならない・・・。

**出納室長（小川正器君）** 万が一にはそういったことも出来るという体制だけは取っておいて、今そういう金融機関に対する金融庁の手当というのがかなりシビアになされていますので、その点とある程度そういうことを踏まえながら対応していけばいいのかなというふうに思っています。

**委員長（加藤正恭君）** そうだね、12月末には減っているんだな。650万くらいね。

**出納室長（小川正器君）** これは一応基本的には指定金融機関の口座に資金を移動させるということが指定金融機関制度の一応の前提になっています。なっていますけれどもご承知のとおり、手数料なども取っていなくて無料でやっていたという部分もあるものですから、ある一定の預金高は残しておこうという考え方は基本的に持っています。一応道銀についてはだいたい2千500万ですね。他の金融機関についてはだいたい500万くらい、それを目安にしています。入る金は日々動くものですから、月に一定の期間ある程度たまったら資金を動かしてやると。その時に今いったような基本的な残高をおさえながら動かすと、こんなことでやっています。

**委員長（加藤正恭君）** もう一つね、今のグラフで4つあるんだけども3つめの借入金と債務補償額、たとえば室信の債務補償額3億7千850万、先ほどの説明では土地開発公社への債務補償であると。そういう説明なのだけど、お金としてはどうなのですか。ただ債務保証しているというだけであって、お金が別に積んであるとかいうことですか。債務保証のために。そういう考え方で良いのですか。

**出納室長（小川正器君）** 差し引きするのは、ある意味では抽象的な数字というふうに押さえていただいて良いと思います。町の公金という側面からするとですね。この分が当然何で債務保証の額が出てくるかということ、土地開発公社が借りていますから土地開発公社として金を持っているようなことになりますから、抽象的なものとして押さえて頂きたい。

**委員長（加藤正恭君）** 括弧書きくらいの考え方でいいのかな。括弧書きという言葉はちょっと変ですけど。

**出納室長（小川正器君）** ルール的にさっき言いましたように、相殺出来るということになっていますから、相殺するとすればこういう金額が入ってくるよと、こういう押さえて。

**委員長（加藤正恭君）** はい、わかりました。他に何かお聞きしたいことありましたら、吉田委員どうぞ。

**委員（吉田正利君）** 現在、各銀行の普通預金の利率は一定率ですか。役所の場合は。

**出納室長（小川正器君）** そうですね、預金の利息につきましては0.001%ですね。

**委員長（加藤正恭君）** ほとんどないですね。

**出納室長（小川正器君）** 資金運用からいいますと、短期の運用は定期預金の他に通知預金という形である程度利息を稼ぐというような手法もあるんですけども、実はそれも一緒の率なんですね。通知で預けても普通で預けても同じというようなことで、しかも微々たる金額ですから、しょっちゅうそういうことをやっても意味がないという状況ですね。

**委員長（加藤正恭君）** それから去年のに入ると思うのだけれども道銀の優先株の3千万に対する配当で、あれは入っていますか。入ってきているのですか。

**出納室長（小川正器君）** 入っています。今まで確定したものは入っています。

**委員長（加藤正恭君）** 半年、半年といていたのが1年になりましたね。それは入っている。

**出納室長（小川正器君）** それはもう入っています。14年度のやつは、抜けましたから、今年は14年度分入ってきますね15年度では。しかし15年度決算分については16年度で復配すると言っています。今のところはですね。15年度の決算で黒でますのでそれは復配します。

**委員長（加藤正恭君）** パーセントいくらでしたか。

**出納室長（小川正器君）** 3%です。ですから100倍ですか。定期でやると0.03ですから、100倍の金利ですね。だから1年預けても100年分預けたという単純計算でいくとそんなような、ですからかなり有利な感じですね。

**委員長（加藤正恭君）** それから基金とか何かを運用するということは非常にデメリットの危険性があるんですが、ただ銀行に積んで銀行の定期だけの利息という考え方で今までもやっているんでしょうが、たとえば投資信託とかそういうところにやるということはしたことはないし現実にしていないでしょう。

**出納室長（小川正器君）** それはやっていないですね。基金の基本的な考え方なんですけど、12月末の基金の残高が債権とか有価証券とかを除いて現金だけのベースで言うと、11億7千7百万あります。そのうちですね10億6千5百万。これはですね、各会計に金融機関からの一借をしないで、基金から借りさしていると。ここの基金から貸し出すレートが0.03%、これは1年定期の利率と同じ。これが一借りで今金融機関から借りますと0.5%になりますので、かなり利率が違います。しかも預金してもさっき言いました0.03%でそれよりは貸し付けて、ようするに一借りの借りる額を抑制する方が、ずっとメリットがあるというような考え方で運用をやっています。

**委員長（加藤正恭君）** それからもう一つ、白老町の場合は行政改革で収入役を廃止して、その代理を総務担当の助役、それから小川室長ということでやっているのですが、収入役が無くて例えば困るとか、そういうことは現実の問題としてありませんでしょうね。そのあたりはどうですか。

**出納室長（小川正器君）** 日常の問題としてはそんなに無い問題です。ただ、収入役が直接関係

課に指示をしたりというのはできますよね。本来、制度上は町長の所管するものと収入役が所管するものが分かれていて、しかし行革の流れの中でそれは助役がやりますよということですから、助役がそうだってこうやれば、それは流れるにはいい事にはなっているんですけども、助役は別室にいて仕事しますから、日々見ているわけではありませんから、各課に指示をしたり何かするときには、スムーズに行く場合とそうでない場合があるなど、そのくらいですね。上位に立つ立場ではないですから。

**委員長（加藤正恭君）** 他にどなたかなければこのへんで閉じたいと思いますが宜しゅうございますか。それではどうもご苦労さまでございました。それでは昼休みの休憩に入ります。

休憩 午前 11時59分

---

再会 午後 1時00分

**委員長（加藤正恭君）** それでは午後の審査の部に入ります。次は土木課でございます。1時から2時頃までという予定にしております。土木課の皆さんにはお忙しいところすみません。おいで頂きましてありがとうございました。うちの事務局長の方からお話がいつているかと思うのですが、例年でしたら多少課長の方から説明を受けて質疑にはいるということだったのですが今回は考え方を変えて、特に各委員さんに言っておきたいと、こういうところに主要なポイントがあるのですと、こういうようなことがあればお話しして頂きますが、無ければ即質疑に入りたいと思います。もしあれば課長の方からお話し頂ければと思います。どうぞ、山本土木課長。

**土木課長（山本憲次君）** 特に懸案事項はございませんが、中身の中で特に土木総務費124ページですね。1項1目の土木総務費の中の改良舗装率、最後の備考欄になっておりますが、これをちょっと説明したいと思います。当年度合計の道路実延長が44万5千798メートルでございます。当年度末合計ですね。その道路面積が424万7千768平方メートルと、改良済み延長が25万1千431メートル、舗装済み延長が21万3千79メートル、路線数が全部で818路線、これは前年度末と変わっておりません。改良率なのですが、道路実延長に対しての改良済み延長で除したものでございまして、これが56.4%となっております。舗装率でございますがこれも道路実延長で舗装済み延長を除したもので47.8%ということとなっております。舗装率につきましては簡易舗装というのは別にございまして、これにつきましては別資料ということとなっております。

**委員長（加藤正恭君）** ついでですから、簡易舗装率も言ってみてはどうですか。

**土木課長（山本憲次君）** 簡易舗装を含んだ舗装率でございますが、合計これは市街地、団地山地、歩行者専用ということで、それぞれ分かれております。市街地で言いますと80.47%。各団地ですね造成団地なんですが87.06%。

**委員長（加藤正恭君）** 団地を含むということですか。

**土木課長（山本憲次君）** 団地だけです。そのほか山地というのが26.11%。歩行者専用道というのが100%、栄町にある遊歩道でございます。それで全体でいきますと54.24%という舗装率でございます。よろしいですか。では127ページの道路新設改良費なんです、町道整備事業、この補助事業といたしまして石山大通りと滑空場線、2路線やっております。石山大通りにつきましてはご承知のとおり平成16年度全線完了ということで予定となっております。滑空場につきましてはある程度の予算の範囲以内でだんだんと工事を進めていくという考え方をしております。それと次が130ページの河川改良費といたしましては、大きなものとしてはパンノ沢川の砂防工事をすすめている状況です。これは白老駐屯地内から流れる土砂の防除でございます。

**委員長（加藤正恭君）** これは何年まで。

**土木課長（山本憲次君）** いちおうこれはですね、今のところ20年から21年の予定ということで今進めております。これは防衛庁の100%補助ということです。あとは大きなものはございません。

**委員長（加藤正恭君）** はい、わかりました。今課長から大まかなところの説明がありました。これで124ページから各委員さんのご質問をうけたいと思います。どうぞご質問のある方は、はい、熊谷委員どうぞ。

**委員（熊谷雅史君）** 資料説明の数字的なことではなくて、全体的なことをお伺いしたいのですが、補助事業だとかいろいろな事業体ありますよね。道路を造るだとか限定しますけれども、このときに我々の議会の各委員のところ土木工事、例えばどの業者がどの工事をやっているという一覧表を頂くのですが、当然考え方として白老町でやられる工事については地域経済のことも考えながら地元業者を優先に仕事をやって頂きたいというのが、出来るか出来ないかは別として思っているわけですよ。ただ、いろんな手だてもあると思うのです。制約も。ただでも例えばランクというのが頭にあるんですけども、例えば額的に出来ない仕事でそこが受けられない。それを割るだとか、そういう手だての方策をやりながら、広くやるという考え方を、理事者も含めてそうなのでしょうけれども、その辺のところ現行、白老の単独事業もある補助事業もある。その中で、原課でそれをどうのこうのという話はなかなかなりづらいのだろうけれども、町外の業者さんが受けている率、これについては原課では押さえていますか。業者がいろいろあると思うのですよ。改良工事、舗装工事だとかいろいろなのがあるけれども、道路一本を造るに当たっての、その比率。おおよそで良いですけども。

**委員長（加藤正恭君）** はい、山本課長。

**土木課長（山本憲次君）** 地元の発注率というか、そういうふうな数字だと思いますが、私方土木といたしましては、ほとんど100%地元業者ということで今進んでおります。橋一つにしても元であればある程度ゼネコン大手さんになっていたのですが、今そういうふうな技術も高まってきておりますので、出来るものについては全て地元業者ということで今進めております。発注の方法も指名業者だとか一般競争だとかあるのですが、一般競争に対しましても出来るだけ地域限定型という形の中で地元が参入するような形を取りながら、出来るものは全て地元ということで今進めて

おります。今受注率がどれくらいと言われても、ほとんど土木課としては100%、工事の方としては100%でないのかなというふうに思っております。

**委員長（加藤正恭君）** はい、いいですか。他にどなたか。はい、吉田委員。

**委員（吉田正利君）** はい、吉田です。130ページの河川についてお伺いしたいと思いますが、河川施設の維持補修ということで、ここ13番目に委託料がありますが、これは実質的な補修管理の内容についてちょっと説明頂けませんか。

**委員長（加藤正恭君）** はい、山本課長。

**土木課長（山本憲次君）** この維持補修につきましては、ほとんど春先の雪解けだとか、そういうふうな形の中で未改修河川ですね。これは普通河川なのですが町で管理している普通河川なのですが、ほとんど未改修河川の中で決壊が生じたとか、そういうふうな恐れがあるとか、そういうふうな場合は本当に部分的な補修工事という、そういうふうな状況です。その方法といたしては土のうを並べたり、蒲団かごを並べたりというような内容のものでございます。

**委員長（加藤正恭君）** はい、よろしいですか。鈴木委員どうぞ。

**委員（鈴木宏征君）** ページ数125ページの管理維持費の中で同じような質問なんですけど、どういうシステムになっているかということをお教え頂きたいのですが。舗装道路の補修委託と道路維持補修委託ですか、そのシステムというのはどういうふうになっているのかちょっとお教え頂きたい。125ページの道路維持補修経費の中の舗装道路補修委託と道路維持補修委託ですか。このシステムですが、どういうふうになっているのかちょっとお教え頂きたい。

**委員長（加藤正恭君）** はい、山本課長。

**土木課長（山本憲次君）** 舗装道路補修委託というのは、舗装された主にパッチングでございます。道路維持補修委託というのが一般のU字トラフだとか縁石だとか、いろいろな付帯施設がございますが、あと砂利の補修だとか、そういうふうな補修費でございます。

**委員長（加藤正恭君）** はい、鈴木委員。

**委員（鈴木宏征君）** この委託という形になっているのですけれども、これは一社と委託ということになっているのか、それとも何社があって、その都度その場所によって委託先が変わっていくのか、そこら辺どういうふうになっているのでしょうか。

**委員長（加藤正恭君）** はい、山本課長。

**土木課長（山本憲次君）** 舗装につきましてはですね、これは全部、各業者の見積もりあわせの中で行っております。最低価格者と単価契約をいたしましてそのような形を取っておりますが、あと道路維持補修委託につきましては地元業者との全て単価契約を行っております。見積もりを頂きまして、最低価格を設定して各業者との委託契約をそれぞれ結んで必要に応じてA社に出してみたり、B社に出してみたりというような形を取っております。

**委員長（加藤正恭君）** わかりました。いいですか。

**委員（鈴木宏征君）** はい。

**委員長（加藤正恭君）** 他にどなたか。はい、吉田委員どうぞ。

**委員（吉田正利君）** ちょっと表現悪くて申し訳なかったです。この大町の商店街に街路灯を防犯灯と言ってしまったのですが、街路灯ですね。これは土木課の所轄管理でございますか。それで、1、2点お伺いしたいと思うんですけども。街路灯の維持費、すなわち電力の使用量関係は実際にやはり土木課の所管でやっているのでしょうか。

**委員長（加藤正恭君）** はい、山本課長。

**土木課長（山本憲次君）** 街路灯につきまして道路照明灯となるものにつきましては全て土木課所管でやっております。

**委員長（加藤正恭君）** はい、吉田委員。

**委員（吉田正利君）** 電気の使用料も含めて支出されるわけですね。それはどこに計上されるのでしょうか。

**土木課長（山本憲次君）** 125ページですね、11目の需用費の中1千804万2千762円ですか。その中に含まれております。

**委員長（加藤正恭君）** はい、吉田委員。

**委員（吉田正利君）** この大町の街路灯の設備の数は何本ございますか。灯数でも結構ですが概略。

**委員長（加藤正恭君）** はい、山本課長。

**土木課長（山本憲次君）** 後ほど台帳によって報告させていただきます。宜しいでしょうか。

**委員長（加藤正恭君）** はい、吉田委員。

**委員（吉田正利君）** 私が関連質問したのは、この大町商店街の街路灯の有効性、効率化の問題で、一考研究を要するのではないかというところをしておりました。というのは、もちろんこれは町の中心商店街でございますし、当然目的的な内容を持って管理されていると思うのでございますけれども、例えば果たして深夜にいたって全灯点灯の必要があるのかどうか。数が分かれば計算できるのですが、数が分からないということでちょっとなんですけれども、相当大きな電力消費量ではないかなといつも気がしていました。深夜にいたって多分そのまま全灯点灯しているのではないかと思うのですけれども、その点深夜見ていないものですから。

**委員長（加藤正恭君）** はい、山本課長。

**土木課長（山本憲次君）** この大町商店街の防犯灯につきましては、付けた当時はそういうふうな形の中で全灯照明をしていた訳なのですが、もう6～7年くらいになると思いますが、これも経費の削減とかそういう面で、今1本の支柱に2つの灯が付いておりますが、それは深夜11時から4時半か5時頃までは片方消えるような細工をいたしまして、そのような形を取っております。これは全部消すということになりますと、商店街ということもございまして防犯的な問題もございまずし、そういうふうな形の中で細工できる範囲の中で私方は努力をしているつもりでございます。

**委員長（加藤正恭君）** はい、吉田委員。

**委員（吉田正利君）** わかりました。私はちょっと状況が分からなかったものですから、そうされているなら結構だと思います。ありがとうございました。

**委員長（加藤正恭君）** 他に・・・、僕から何点が聞きたいのだけど、この道路予算というのは、道路には改良から舗装からいろいろあるんでしょう、項目が。土木課として年間、道路に使う予算というものは、政策的なものも途中で出てくるかもしれませんが、一応どのくらいの、金額で結構ですからどのくらいを目途としているのか、答えられれば教えて頂きたいのですが。国道だとか道道だとかは別にしてです。町道に関して。はい、山本課長。分かる範囲で結構です。

**土木課長（山本憲次君）** 予算をどのくらいの目途にしているかということなんですが、私方も総合計画だとか、いろいろ整備計画は全部立てております。そういうふうな中で原課としては多ければ多いほどいいのですが、今いくらというのはちょっと難しいのかなということは、原課としてね。今の財政に合わせた形の中で予算付け中のものですから、当然それ以上の何倍も欲しいというのは確かなのですが、それは今何億欲しいよとこちらの方からちょっと難しい。

**委員長（加藤正恭君）** 例えば14年度ではどうですか。はい、山本課長。

**土木課長（山本憲次君）** 今お答えしたように、あればあるだけいくらでもあります。特に維持の方になりますと、いくらでもあるといったような状況でございまして、この間議会の方でも答弁させて頂いたように、維持の要するに補修費、その計が8カ年の中で4億ですか。最低でも4億は必要だということなのです。それを年間ですると、5千万という形になるんですが、到底その5分の1付くか付かないかの状況なものですから。普通の一般改良、道路にいたしましても同じでございまして。やる路線は沢山ございます。

**委員長（加藤正恭君）** これは予算がないから出来ない。金はあればある程、仕事はやりますよと、1年間の限られた範囲以内でと、こういう事であれば5千万から6千万くらいしか使えないのかなというふうな答えしか出てこないのだけだね。そのためにインフラ整備が遅れたりすることは、これは道路というのは基本的に必要だから、町民にとって。下水道上水道と同様に必要なものだから。そこにまた修理もしなければならぬ問題も出てくるのでしょけれど。それで年次計画でよく議会で答弁していますね。年次計画度で道路をやっていると、どこどこをやっていると、これは良いのだけれども。その順位というのか1番から例えば10本あるとすれば、1から10までどのような形で決められるものなのですか。はい、山本課長。

**土木課長（山本憲次君）** 政策的なですね、大きな改良工事だとか舗装の場合でしたらある程度政策的に決められていくのですが、維持補修の部分なんですね。簡易舗装だとか舗装補修だとかという部分なのですが、それにつきましては私どもも先ほど言いましたように全部年次計画というか全体計画を作っております。社台ではこれだけの道路が必要です。白老ではこれだけありますよということで、いまうちの方も点数制を取って、うちの方としては順番はある程度決まっている訳なのですが、それに基づいてうちの方も予算要求します。ただその他に、住民の要望だとかいろんな町民の要望の中で緊急性のある道路も出てきます。それは要するに、中に入ってくる中で、この道路は今何番目になっていますよということは今お示しできないというのが、そんな実態な訳なのです。あくまでも維持補修なものですから、やはり緊急性のものを先に優先してしまう。

**委員長（加藤正恭君）** 災害の場合は災害復旧費の方で処理するとしても、定期的に整備はして

いかなくてもならない。穴が開いたらそれを直すとか、それは常時やっておられるのだけれども、それが臨時的にいつ出てくるのか分からない場合が多いですね。そういうふうに問われる面もあるわけですね。なるほど。はい、吉田委員どうぞ。

**委員（吉田正利君）** 129ページで河川総務費で、2級河川の樋門樋管操作の受託事業収入になっております。これはどの川で操作の受託されている仕事の内容については、どういうふうなことなのでしょう。

**委員長（加藤正恭君）** はい、山本課長。

**土木課長（山本憲次君）** これはですね、全て2級河川、道河川でございまして、水害時の時の樋門樋管操作だとか、通常の保守点検という業務内容になっています。これは全て北海道から受託を受けまして全て費用は北海道で私どもに頂いて、事務費と委託費ですね、それを含んだ形の中で私どもが受託を受けて、各樋門の近くの人と委託契約をしているというような状況です。

**委員長（加藤正恭君）** はい、吉田委員

**委員（吉田正利君）** 何力所ぐらいあるのでございましょうか。

**土木課長（山本憲次君）** 後ほど調べて報告させていただきます。

**委員長（加藤正恭君）** はい、他良いですか。吉田委員良いですか。では後からでも資料の方。他にどうぞ。はい、鈴木委員。

**委員（鈴木宏征君）** もし分かればなんですが、先ほど石山大通りが平成16年度全線完了というお話を頂いたのですが、今、緑泉郷地域の排水対策で河川やっていますね。あれがどのくらいまでの進捗状況なのかということをもし分かれば。

**委員長（加藤正恭君）** はい、山本課長。

**土木課長（山本憲次君）** 進捗状況と言うよりも、これも当時フシコベツ川の改修事業ということで、16年度完成の予定をしておりました。先だって土現の協議の中で、これは用地買収が一部遅れていますよという形の中で、どうしても1年送らざるを得ないことで、今のところは17年度完成ということに変更された訳でございます。

**委員長（加藤正恭君）** はい、鈴木委員どうぞ。

**委員（鈴木宏征君）** 私もわからないで聞いて申し訳ないのですが、今ずっと河川を作っていて石山大通りの所の橋梁だとかをずっとおわって行って、いま、太平洋団地ですか。その中の一部やっていますよね。あれがずっと行って高速道路の所までの話なのでしょう、今の話は。

**委員長（加藤正恭君）** はい、山本課長。

**土木課長（山本憲次君）** 終点が今いわれたように高速道路の下ということでなっております。それが平成17年度・・・。

**委員長（加藤正恭君）** 山本課長、石山大通り、これは国費も結構入っているからあれなんですけれども、道道としての昇格、これは今のところばかりでなくて、竹浦虎杖浜方面に向かっても、今後まだまだ整備しなければならない部分はあるのだけれど。そのあたりの道道昇格というのは一時そういう動きをしたことがあるのだけれど、その後どうなんですか。出来れば道道として認めら

れるような道路を作ってもらいたいと思うのだけれども。町道でやって、そして道路に上げるというような形を最終的には取らなくてはならないものなのですか。そのあたりどうです。はい、山本課長。

**土木課長（山本憲次君）** これも昨年ですか、一昨年だったな、産建の方と調査しまして、鉄北幹線道路ということで、苫小牧の双葉三条通のアルテンの行くところからですね、それからずっと裏を通りまして公園通りを通過して大滝線、それと石山大通りと竹浦虎杖浜通りを通過して登別の中通りに繋ぐという構想の中で、その一環として石山大通りも整備を進めていたわけなのですが、ただ今ポロト社台線、一番ネックとなるのがポロト社台線ですね。公園通りのポロトから社台の別々川に向けていくルートなんです、それが大きなお金として、約60億円位かかる。それと虎杖浜の、中登別と虎杖浜の中学校の所に出てくる道路に接続するのに、あのルートではなかなか難しいということで、今ルートの選定を土現の方で進めておりますが、それについても、まだ金額ははじき出されておきませんが、概算で数十億はかかるだろうということでやはりなかなか町で手をかけるということは非常に難しいのかなということで、今ご承知のとおり、北海道への道道昇格ということで要望、町をあげて苫小牧市、白老町、登別の三者一丸となって今要望していたわけです。たまたま産建のあと報告したとおり、勉強会ということで土現がこちらの現地踏査をしております。そしてそういうような中で、ルート選定の委託を発注したり、そういうふうな動きになってきているのですが、今その先はちょっと人事異動もございまして止まっているという状況でございます。ただ状況としてはですね、苫小牧も錦岡美沢線という大きな道道昇格ですか、空港に向ける道路ですね。アルテンから。その道道昇格をお願いしていたのですが、やはり財政難ということで全くなくなってしまったような状況でございます。ただ、鉄北幹線についてははっきり・・・。

**委員長（加藤正恭君）** 無くなった。

**土木課長（山本憲次君）** 無くなったというか、計画はあるのでしょうかけれども北海道としては非常に実施は難しいというような回答を出している状況です。

**委員長（加藤正恭君）** それは違うのではないのかい。第2ターミナルの問題と絡めて苫小牧市は7つの中に道路も入っていたでしょう。

**土木課長（山本憲次君）** その状況の中で苫小牧市は進めていたのですが、去年の新聞報道の中ではそういうふうな結論に達しているというような状況です。ですから、道道昇格にいたしましても北海道全体で、今までも1路線か2路線、よっぽどな道路でないと道道昇格にならないというような状況だったのですが、そういうふうな中で更に北海道も財政難ということで、非常に今近々としての道道昇格は難しいのかなという・・・。原課としては今とらえております。

**委員長（加藤正恭君）** ただね、これもまだ議論されていないけれども、例えば今の石山大通りですね、将来36号線と平行して苫小牧から登別まで行った場合に、双葉三条通と同じ問題が提起されるような気がしてならないのです。この道路丁度住宅街の真ん中を通過しているでしょう。生活道なのです。だから白老のバイパスのようにあのように通ってくれば町の真ん中を通らないから良いのだけど、そのために苫小牧も山岸の方を通ってもらいたいという計画を出しているわけです。

ね。将来的に、今は今すぐにはないからどうということはないけれども、単純に苫小牧から登別へ行くのですよという場合、高速道路もありますけれども、白老を通っていく道路としては石山大通りが国道36号線並みに通られたのでは交通事故の問題があるし、生活道としての機能が将来的には問題になってくるような気がしてならないです。今はまだいいですよ。通っていないから。我々だけ通るだけのことで。そういう幹線という考え方からいけば、あその道路で果たして良いのかなという、苫小牧を考えるとそういう問題が出てくるのではないかなと思うんですが、これは将来の問題だからここで議論しても仕方ない。他にどなたかご質問あれば。それから、除雪費。今回、補正二回分しているのだけど、この除雪費というものの基準というのはどういう事で基準になっているのか、苫小牧とか室蘭とか登別でとかでやりますね。それとの比較とは何かは、そういうことは一定の基準があるのかどうか。基準の問題なのだけれど、そのあたりどうですか。どうぞ、山本課長。

**土木課長（山本憲次君）** 先だつての議会でもご説明したように、当初8センチで基準を設けておりましたけれども、いろんな経費の問題だとかいろいろ勘案した中、周りの再調査をさせて頂いた中では苫小牧も登別も札幌も、この近辺はほとんど10センチでございます。室蘭が5センチから10センチという形になっております。というのは、室蘭は山坂があるものですから、そういうふうな基準になっているのではないかなということで、10センチというのがだいたい妥当な線かなというふうに思っております。

**委員長（加藤正恭君）** 僕が聞いているのはそうではなくて、除雪費の経費の算出の方法の基準があるかどうかということ。

**土木課長（山本憲次君）** 除雪費については、当然実績に基づいて算出しておりますし、過去の実績に基づいた形の中で、だいたい1回出ると8時間から9時間という形の中で一社あたりいくらかという金額が出てきます。それに何台ということで一回あたりの金額が算出されるわけでございます。その中で一回あたりはだいたい500万くらい、要するに前は600万くらいだったのですが重機の単価も下がったり、いろいろあるものですから、労務費だとかですね。そういうような中で500万くらいに下がったと思います。その中で先だつてについては2回分という事で約1千万、残りを差し引いて960万を補正させて頂いた。

**委員長（加藤正恭君）** それは業者によって金額は違いますね。長い距離と短い距離があるでしょう。そういう問題の基準というのがあるのかどうか。1メートルいくらかということで作るのか、そのあたりはどういうふうな基準で除雪費というの算出されるものかね。今までの例だから1回いくらかだよというのは分かるんだけど、基準というのがあるのかどうかそのあたりだけ。はい、山本課長。

**土木課長（山本憲次君）** 使う機械によって時間あたりの単価が全部決まっておりますから、算出されますから。それによって一社1回あたりの単価が出てくるというような形ですね。

**委員長（加藤正恭君）** A社の機械は1時間いくらかと最初から決まっているわけなんですね。機種によって。なるほど、高い安いがあるわけですね。そういう意味なんだ。わかりました。他に

どなたか。はい、熊谷委員。

**委員（熊谷雅史君）** 熊谷です。河川管理費になるのか道路維持管理費になるのかわからないのですけれども、平成14年度の大雨の時に石山ライラック団地、あの中団地内排水、溢れましたよね。溢れてなかったですか。そういう状況でお話原課にいくと、廃水処理をしてやっているということの突発的な費用もかかっていますと。聞くところによると、大仕掛けもあるみたいだと。そういうことで僕も話は聞いたんですけれども、そういうことが災害で直るということは宝くじに当たるようなものですから、抜本的な、もし手だてをすること、これはさっきもいろいろ話が出てシーリングになってしまうんだらうけれど、優先順位もあるんだらうけれど、どうも聞くところによると、うちだけの町の状況ではなさそうに聞いているんですけれども。その辺の対応を含めて、団地内排水というのですか、それへの整備はどの辺まで進んでいるのですか。

**委員長（加藤正恭君）** はい、山本課長。

**土木課長（山本憲次君）** ライラック団地を取らせて頂きますと、排水対策というのは特に取られていないのが現状です。最近、住民要望だとかそういうふうな中で今後、そのような道路冠水になる前に強制排水といいますかポンプを設置して状況を見てみたいということでお話をしております。ただ、あそこにつきましては団地造成の段階では、いろんなものを計算された中で造成されたと思うんです。それが要するに地盤沈下だとかいろんなそういうふうな状況の中で、道路冠水が行われてるといふか、そのような状況になってしまうという状況なんです。今までの経過としては住宅までの被害は出ておりません。ぎりぎりまでは行くのですが、道路冠水だけで終わっているというような状況でございます。それが、その原因といいますのが、あそこは三川合流河川でございます。白老川、ウヨロですか、ブウベツといったような、三川合流の河口になっております。そういうふうな中で、河口閉塞だとかいろんな気象状況によって状況が表れるということで、大雨が降ったからそこが溢れるかといったら、そういうこともないんです。ですから非常に難しい状況でございます。今迄は14年度はございませんでしたし、15年14年は道路冠水は一つもなかったんです。13年までは年に1回なり2回なりというような形で発生していたというような状況なものですから。それまでは要するに成り行き任せですか、川の水が引けはその水も引いていくよというような状況にはしていたのですが、今後要するにそういうのも何とか家までの心配もたくさんあるということで、不安を解消するという形の中でもこの間住民との話の中で、その時点でそういうふうなことになる前にポンプを設置して強制排水してみましようという、住民との話し合いになっております。それで100%解消できるかというやってみないと分かりません。水量の問題、ポンプの能力、ポンプを何台付けばよいのかというのも全く分からないものですから。ただ、あそこは広く道路だけでなく牧草地まで冠水するような状況ですから、どれだけの水が貯まってそのポンプで効力があるかどうかというのは分かりませんが、まず、その時点になったらやってみましよう、というそういうふうな住民との話し合いになっております。抜本的な解決といいますと、河口閉塞が全くなくなるような河口の改修だとか、それが出来なければ団地内の中に大きなポンプ場ですね。そういうのが必要になってくるのではないかなということでございます。

**委員長（加藤正恭君）** はい、熊谷委員。

**委員（熊谷雅史君）** 分かりました、状況は。二つ聞きます。河口閉塞、これを対応するのは町が出来るのかどうか、それが一点。ポンプを設置する、もし町でやったらいくらくらいかかるのか。概算で良いです。

**委員長（加藤正恭君）** はい、山本課長。

**土木課長（山本憲次君）** 河口閉塞につきましてはですね、これは全部土現の方の管理下になっております。白老川、フウベツ、ウヨロですね。そういうふうな中で土現が対応しなければならぬという状況の中で、これについては早くからうちの方も要望をしている段階でございます。白老川、それと敷生川ですね。そういうふうな中で土現の方も流砂調査だとか、そういうふうな調査も行っているような状況で、土現の方はそのような対応をしているというような状況です。ただ、実施に向けているんな問題があるみたいなものですから、なかなか実施に踏み切れないというのが現状でないかということでございます。ポンプ場の設置ということになると、大きな本格的なポンプ場というふうになると、今言ったように6千万という・・・。

**委員長（加藤正恭君）** はい、よろしいですか。他に、はい、鈴木委員。

**委員（鈴木宏征君）** 道路の維持補修について、きっと簡易舗装の部分で、これから春先になると雪解けで簡易舗装の部分の穴ですか、舗装の部分が穴になって補修に出てくると思うのですが、そういう情報の話で出たと思うのですが、パトロールをやっているという話と、私の所ではいろんな所から情報が寄せられるようなシステムというのですか。郵便局なのか、役場の職員が全員なのか、そういうシステムになっているような話がちょっと記憶にあるんだけど、そういうものというのは機能しているのかということをお聞きしたい。

**委員長（加藤正恭君）** はい、山本課長。

**土木課長（山本憲次君）** 郵便局との前回、企画だとか町との・・・、確かポスト情報だとかということで契約、覚え書きみたいなものを交わしていたのですが、郵便局からは過去にポスト情報で寄せられたのが1件か2件程度だということで、今は全く機能しておりません。そういうふうな中で、一般の方からの情報というのがいくらかありますけれども、ほとんどは今、週に2回うちの方でパトロールしております。全町ですね。そういうふうな中で細かいパトロールの中で対応しているというようなことですから、ほとんどパッチングについての苦情というのがほとんど無いという状況です。

**委員長（加藤正恭君）** はい、鈴木委員。

**委員（鈴木宏征君）** 今のパトロールを細やかにやるということも良いんですけども、これを見ても全町広い範囲でそういう状況になる可能性のあるところがあるので、せっかくそういうシステムとして情報を頂くというのであれば、そういうものをもっと機能するように何か働きかけて修理を今細やかにやっている部分を減らしてもそういう苦情が無くなるようなそういう情報にすれば原課の方も楽になるといったらあれですが、仕事ですからあれなんです、そういう流れになっ

だとかもっと広く、町内会だとか役場の職員だとかいろんな人に働きかけて、そういう流れというものをある程度作った方が原課も楽なのかなと思うんですが、どうなのですか。そこら辺は原課の方ではあまり深刻に受け止めていないのかな。苦情がないのでそうなのかもしれないのですが。

**委員長（加藤正恭君）** はい、山本課長。

**土木課長（山本憲次君）** 現実を見ましても、道路補修だとかそういうふうなものに限らず郵便局の場合は全て情報として、いろいろお年寄りだとか、異常を感じたときは連絡を頂きますよという話なんですけど、局員も大変ではないかなと、こういうふうに込んでいる町の中なものですから農村と違って、自分たちの配達が優先される中で、そこまでいろいろ難しいのかなということございまして、確かに機能して頂ければそれは一つのプラスになっていくのではないかなと思います。だからといって私方のパトロールが減るかといったら、そうではないのではないかなという感じをしておりますね。

**委員長（加藤正恭君）** はい、いいですか。はい、金子主幹。

**主幹（金子 篤君）** それでは先ほどの吉田議員の方からの質問の中の、中央通りの電気の関係でございます。役場前から駅前までトータル39機になります。電気代でございますけれども、ならして月10万程度という形でございます。ちなみに全町では618灯の土木の方で管理している街路灯があります。129ページの2級河川の樋門等の操作ですね。これにつきましては、受託されている河川につきましては、別々川これが3カ所、敷生川3カ所、ウヨロ川3カ所、ブウベツ川2カ所、白老川12カ所、計23カ所でございます。そのうち町の方で18カ所、民間の方で5カ所を受託しております。以上です。

**委員長（加藤正恭君）** よろしいですか、吉田委員。無ければこの辺で閉じたいと思いますが、委員の皆さんどうですか。宜しゅうございますか。それでは土木課の方を終わらせて頂きます。皆さんどうもありがとうございました。

休憩 午前 1時54分

---

再会 午後 2時05分

**委員長（加藤正恭君）** では、休憩を閉じて特別委員会を再開致します。次は消防本部でございます。本部の皆さんはお忙しいところおいで頂きましてありがとうございました。2時5分から約3時頃まで約1時間お願いをいたしたいと思います。消防長に対しましては前もってうちの事務局長の方から、例年でしたら決算の内容について5分から10分の範囲以内でご説明頂いたのですが、それを今カットしまして、どうしてもこの部分だけは14年度の決算の中で申し上げておきたいというような部分がありましたら、お話しして頂ければ。なければすぐ各委員の質問に入りたいと思うのですが、もしあればどうぞお話しして頂きたいと思います。はい、高田消防長。

**消防長（高田和幸君）** 例年と比較致しまして特質した業務というものはないと、そういう認識しております。

**委員長（加藤正恭君）** はい、そうですか。それでは早速委員の皆さんからの質問を、ここは消

防費に限られますから、あればご質問をして頂きたいと思います。どうぞ、谷口委員。

**委員（谷内 勉君）** 谷内です。147ページの職員の研修、これについてなんです、主の内容としてここに5つ書いてありますけれども、これは当然定期的に行っていると思うのですが、これで充分かどうか、その他にまた必要な資格者があるかどうか、その辺のところについてお聞きしたいのですけれども。

**委員長（加藤正恭君）** はい、前田署長。

**消防署長（前田登志和君）** 消防職員の研修、訓練、資格等につきましては記載のとおり消防学校の派遣、これは専門的な教育、または入りましたときの初任教育を含めて計画的に派遣しております。資格的な部分、大型免許、酸欠、特殊無線技師につきましても計画的に行っておりまして、資格研修につきましては滞りなく行っているという認識でございます。

**委員長（加藤正恭君）** はい、谷内委員。

**委員（谷内 勉君）** 谷内です。これで現状では資格者が不足しているとかそういうことはありませんか。

**委員長（加藤正恭君）** はい、前田署長。

**消防署長（前田登志和君）** 大型免許につきましては現在36名程取っておりますけれども、今度法改正がございますので中型免許というようなこととなってきますので、これにつきましては継続的に受けさせていかななくてはならないのではないかと考えておりますけれども、今救急では不足して運行できないという状況ではありません。

**委員長（加藤正恭君）** よろしいですか。他に、どうぞ。はい、熊谷委員。

**委員（熊谷雅史君）** 消防長から新しい言葉で大型免許から中型免許と言っていましたけれども、それは特殊車を運転するための免許なのですか。それとも一般道交法上のその区画の中の免許なのですか。ちょっと教えてください。

**委員長（加藤正恭君）** はい、前田署長。

**消防署長（前田登志和君）** これは特殊でなくて、今ある大型免許と普通免許の間の免許が新しくできるというふうなことです。今総重量8トン以上が大型ということになるんですが、5トンと8トンの間だと思うのですが、そういうふうなものに対して中型免許というものが必要になりますよというふうな、試行年月日というのが年月がちょっとあれなんですけれども、そういうふうな情報が入ってきております。

**委員長（加藤正恭君）** はい、熊谷委員。

**委員（熊谷雅史君）** 今現状、職員で大型免許を取られている方が三十何名と言っていました。それで実務に関して消防自動車、救急車、救急車については普通免許で良いと思うんですけれども、今まで大型免許という種類で分かれていた車両を運転するに当たって、中型免許も同時に保有していないと運転できないということですか。

**委員長（加藤正恭君）** はい、前田署長。

**消防署長（前田登志和君）** 従来大型免許を持っている方は、今度新しくなる制度の車種につ

いては運転できますが、現在普通車で運転して良いよといっているもので大きなものについては、運転が出来なくなる。その中型免許というのを取らなければ、もしくは大型免許というのを取らなければ運転が出来なくなるというふうに聞いております。

**委員長（加藤正恭君）** はい、熊谷委員。

**委員（熊谷雅史君）** そこまで出ました。では業務的にうちに消防署に採用された職員、これが普通免許しか保持していない。ところが業態的に消防士というふうになって当然大型車両、今でいう大型車両を運転しなくては行けないと言う事態が発生したら、当然今まで通り職員研修の名目で免許を取得させるという制度になっていくということですね。

**委員長（加藤正恭君）** はい、前田署長。

**消防署長（前田登志和君）** 今現在消防職員の任用の部分については普通免許取得という部分がありますが、年齢等の関係がありまして大型免許まで取得してというような要件、ちょっといろいろな部分にいきませんので、それは要件に入っておりません。他の消防もそうですけれども、今議員がおっしゃられたようにこの部分に関しましては資格取得と運転技術の向上といいますが、講習目的という形で行っております。従前は、北海道消防学校の方でこういうふうな大型免許の資格取得課程というのがあって、そこで行っていたのですけれども、今の免許制度等の改正がありまして、各消防本部では消防学校ではやらないということで、各自動車学校で委託契約して行っているという現状であります。

**委員長（加藤正恭君）** よろしいですか。はい、次どなたかどうぞ。はい、鈴木委員。

**委員（鈴木宏征君）** ページ数はどこに該当するのかちょっと分からないのですが、今の職員の数なんですが、世帯数なのか人口なのかちょっと分かりませんが、それによって消防署職員の数というのが出てくるのでないかと思うんですが、それに比べて今の充足数というのですか、どのようになっているのかちょっと教えて頂ければと思います。

**委員長（加藤正恭君）** はい、前田署長。

**消防署長（前田登志和君）** 消防力の基準という一つのガイドラインを算定するものがありまして、これはまず、白老町でしたら白老町の町の形態、市街地、または密集地、というのがどのくらいあるのかというのが基本になります。それによりまして、そこにいくつかの消防署または出張所というふうなものがが必要です、というふうな算定があります。消防署、または出張所にどれだけの消防車両、救急車両が必要なかというふうなものがあります。最後に消防車両、救急車両を運行するための職員が何人、例えば車一台に対して4人とか、救急車の場合は3人とか、そういうふうなことになりまして、それが交替制勤務を行いますので泊まりのことがありますので、だいたいそれに三掛けをしてというふうな、簡単に申しますとそういうふうなことで消防力の基準といえますか。白老町の部分でいったときの人数というのが、本当に必要な数というのが100%その基準で電卓を叩いていったら、60何パーセントという数字に、65～66%だったと思うんですが、70%ちょっと切れる数字だったと記憶しております。これは全道的にも100%というところもありますけれども、現状としては100%っていないというのが現状です。白老町につきましては

70%切っている数字であります。以上です。

**委員長（加藤正恭君）** はい、鈴木委員。

**委員（鈴木宏征君）** ちょっと私の聞き方が悪かった。それはそれで良いのですが、今ちょっと職員の数は何人いるのかちょっと教えて欲しいんですけども。消防職員の数ですね。

**委員長（加藤正恭君）** はい、前田署長。

**消防署長（前田登志和君）** はい、51名です。よろしいですか。

**委員長（加藤正恭君）** はい、鈴木委員どうぞ。

**委員（鈴木宏征君）** 51名の数が、今おっしゃっていただいた70%位の充足をしていますよというふうに判断して宜しいんですか。

**委員長（加藤正恭君）** はい、前田署長。

**消防署長（前田登志和君）** その通りです。

**委員長（加藤正恭君）** はい、鈴木委員どうぞ。

**委員（鈴木宏征君）** もう一つ、救急車に乗っている方の職員の仕事の範囲といたらいいのかな。そのことにちょっとお伺いしたいのですが、救急の要請をしまして救急車が来て、そこに乗っておられる方、救急救命士の方もいるでしょうし、持っていない方もいるのでしょうか、その方が対象者の方を看て病院に搬送する必要があるかどうかという、そういうところの判断の部分なんです、たまたまこんな事があったものですからちょっと聞いてみたいのですが、たまたま飲んでいて転んだ方がいて、頭を打ったんですね。その方もかなり飲んでいましたし、頭を強く打ったものですから、救急車を呼んでそこに来た方が対象者の方を看て、この方は病院まで行かなくても大丈夫だという判断をして、帰られたと。そこら辺の判断の基準みたいなものは救急隊の中でどのように基準としてあるのかというようなことを聞いてみたいと思うんですけども。

**委員長（加藤正恭君）** はい、前田署長。

**消防署長（前田登志和君）** 白老町でそのような事例があったと……。白老町の救急運用にしましては、出動しました場合には運ぶというのを原則にしております、行った患者さんから運ばなくても良い、大丈夫ですよとか、そういうふうな周りの方から搬送を拒否された、拒絶されたという場合についてはその同意書というのをもらって、引き上げてくることにしておりますが、基本的にはいろいろな脳疾患とかそういうようなことも考えられますので、運ぶように指導はしているつもりでございます。

**委員長（加藤正恭君）** はい、鈴木委員どうぞ。

**委員（鈴木宏征君）** たまたまその時は、みんなが心配したのは、やはり頭を打ったものですから、そこで判断して良いと言ってしまってもし何かあったときにどこまで責任がとれるかとみんな話したんですよ。みんなが心配して呼んだのですから、とりあえず病院に連れて行って、検査して何とかなければそれで良いんですが、そこで判断して、この人は大丈夫ですよというみたいなお話になってしまったので、周りの人がみんな心配して呼んだわけですから、搬送するんだと思っていたら、たまたまそうだったもので、その近くにすぐいませんでしたから、細かいやりとりが分から

ないですが周りにいた人も何でもないからと帰られたということを言われたので、どういう基準になっているのかなと……。対応しているところまで行かないので、離れていましたので、本当の細かいところの対応というのは分からなかったのですが、見ている限りすぐそばにいた方も帰られた後で、救急隊の方がこの方は大丈夫ですというようなことを言われたので……。

**委員長（加藤正恭君）** 本人でないの。俺は行かないと。大丈夫だと言ったのではないの。それでなかったら……。ちょっと休憩します。

休憩 午前 2時20分

---

再開 午後 2時20分

**委員長（加藤正恭君）** 再開します。その他に熊谷委員どうぞ。

**委員（熊谷雅史君）** 熊谷です。いろいろずらっと主要説明書を見させて頂いたのですけれども、僕の言いたいところは152ページの方に関連するのかなと思うんです。各種出動。この出動なのか査察なのかよく分からないんですけれども、たまたま出初めの時にお邪魔しまして、非常に目に付いたのが女性消防団員のあの姿なんです。いろいろお話を聞いてみますと、防火の予防のお仕事もしていますというお話も聞いたんですけれども、たまたまこの間もテレビで独居老人の防火の問題と防犯上の問題で、家に上がって火気の器具、ガスレンジだとかそういうのを点検しているのをちょっとテレビで見たものですから、同じように白老町もやっていると思うけれども、平成14年度のこの主要説明書の中でどの位地にあってどのくらいの経費でどこでされているのかちょっと教えて欲しいのですけれども。

**委員長（加藤正恭君）** はい、前田署長。

**消防署長（前田登志和君）** ただいまの女性消防団員の活動等につきましてはこの資料では掲載されておりません。14年度ですけれども、女性消防団の仕事と言いますのは大まかに独居老人宅を防火、査察ですとか、各保育園の交通安全でいえばこぐまクラブのような活動を、紙芝居をしたり、そういうふうなこと、それから各種訓練においてのお手伝いとか、そんなことがメインになっておりますけれども、14年は約延べで、春と秋延べで400件くらいをですね、独居老人宅を訪問しております。やることは、お元気ですかと行きますと大変喜んでもらっているということなんですけれども、後は火の周りですね。住宅防火シグナルというような、こういうようなものがありまして、そこで診断をします。例えばローソクだとかそういうようなものはちゃんとなっているかですとか、タバコを吸う人ですとか、そういうふうなことを全てチェックして来まして、診断をしてくるようなシステムになっております。満75歳以上の一人暮らしの方を対象に行っております。すみませんでした。実績は152ページの実績で各種出動状況の中の本部ですね。女性消防団員は本部という中で、その他の部分で人員102という部分が、女性消防団員だけではないんですが、この中に加算されたというふうな計算になっております。



ないんですけども、なるべくであれば、子どもさんがいるくらいの方であれば、ずっと落ち着いて長い間やっていただけるという部分もあるのですけれど。

**委員長（加藤正恭君）** よろしいですか。はい、熊谷委員。

**委員（熊谷雅史君）** 要望になるかどうか、それがよくわからないのですが、これは僕は非常にいいことだと思うんですね。こういう部分のところで、これだけの、消防費の中でこれをお使いになるということは、ここだけの経費ではなくて、町民の全体を守るという経費の内では非常に大切だと思います。75というの、これ、もうちょっと年齢を下げて、独居の方にだけに限定することになるかと思うのですけれども、この辺やっぱり消防だけの情報ツールでなくて、やはり全体的な情報の共有化にして欲しいなというふうに考えておるのですけれども、特に、先ほど、今うちも決算ですから、色々な課が原課来ているのですけれども、先ほども健康福祉課が来たのですけれども、民生的、福祉的な要素も出てくると思うんですね。その知識を持った団員さんが、もしあれば、もうちょっと手厚い対応の団員さんを作ってもいいのかなと、今思っているのですけれども、それについて、答えられればいいのですけれども、私はそう思うのですけれども、その点について見解ありますか。ただ私はこれを、決算委員会の中でそれを今度ほかの委員さんと論議するときに、それを審査結果として利用すると思うのですけれども、その辺のところで、消防本部としてはどういうふうにお考えですか。ちょっと考えを聞かせていただきたいと思います。

**委員長（加藤正恭君）** はい、前田署長。

**消防署長（前田登志和君）** 委員が見られたテレビの関係なんです、私はちょっと見ていなかったんですが、職員からの情報では、すごくよかったよというのは、札幌市の例だったと思うんですが、あれは本当のプロの女性の消防官とプロの女性の警察官、婦人警察官ですか、が一緒になりまして、警察のほうは防犯、鍵のほうの色々なことを教えてやる、それに消防官が行って、そして防火の方はそういう観点で指導してくるということで、タイアップしながら2つのことをやってきたというふうなことで、これは札幌だからできるような部分なのかなとも思うのですが、うちのほうは女性消防官というのはいませんが、このように女性消防団員がいますので、違った方面、福祉の問題、また防犯の関係からも、せっかく行くんですから、一緒に形でできるような方法というのがとればいいなというような考えしております。

**委員長（加藤正恭君）** 私から何点が聞きたいんですが、私も決算何回かやっていて、いつも聞くのは消防団の活動の問題なんですがね。先ほど署長からもいろんなあれで、70%の署員の数であると。30%なり40%をフォローしている、足らない部分のフォローがね、私は消防団がフォローしているんだろうと思う。それで100%なり110%の満足度を得ているんじゃないのかなあという気がするんですが。それで消防団に対する待遇とかね、何かの機会によく申し上げておるんですが、消防団員に対する健康管理ですね、これを私は何かの時に半強制的にやってもらいたいということを申し上げているんですが、その実態はどうかということが1つ。それから、ちょっと聞きますと、定年制を儲けているんだそうですね、消防団員。それで、班長さんは何歳まで、部長さんは何歳、副団長は何歳までとかいうね、そういう定年制が、内部的にはやってるんだろうと思

うんですが、その一覧表がもしあれば欲しいということ。後でも結構。後でも結構ですからいただきます。それからもう1つはね、それから定員が一応ありますね、需給のバランスがね、例えば、各分団に一応20名だとか25名とかありますね。定年で辞められた、その後の補充とかね、需給関係がうまくいっているかどうか。現在120名くらいおられるんでしょ、消防団員がね。だから、それで消防団としては一応体をなしているのかどうかね、その辺り伺いたいと思うんだけど。資料は後でもいいですよ。はい、前田署長。

**消防署長（前田登志和君）** 健康管理の関係でございますが、消防組織としては色々な健康診断等というのは行っていない実情であります。これにつきましては、今、厚生年金、国民年金といいますが、そのような、携っております所で、年に1回程度は、その職場といいますが、そういう所での健康診断がかなりよくなってきているといいますが、そういうふうな制度になってきておりますので、経費の関係もあるんですけれども、そちらのほうの健康診断をもって、まあ参考といいますが、自己申告になってくるんですけれども、やってもらうということで、委員長の方からも常々言われていた部分でございますけれども、正直申し上げまして、消防の経費では、そのようなことは現在も実施しておりません。続きまして、定年制ですけれども、これは団長、副団長につきましては、特にないんですけれども、分団長以下の方は、やはり現場活動も厳しいということで、70とかあるんですが、その定年制の年数につきましては、後で資料を提出させていただきたいと思えます。あと、定員につきましても、色々な部分で出入り、130人の定数の部分の中で、10名は女性団員、で、あと団長、副団長が3名、団長1人、副団長が2名おりますから、3名、残りの方が団員ということで、今おっしゃられましたように、各分団20名とか、5分団ございますので、若干20名よりも多いところ、18名のところもありますけれども、そういうような形で構成しておりますが、大幅に半分もないとかというようなところはございませんで、1人、2人、3人というところでの出入りはあります。

**委員長（加藤正恭君）** 1番目の健康管理の問題なんだけれどね、非常に消防団員というのは、皆さん仕事持って、非常に不規則な生活をしているわけですよ。それで、普段からやれと言っても、健康管理というのはなかなかやれないんですよ。実際にやれない。それでね、急激な時にホース持って走ったり、屋根に上がったという重労働、まあ、訓練はしているとは言えね、そういう問題が私はあると思ってね、過去にも、高田消防長もよくご存知のように、現職の団員さんがね、別に消防で焼け死んだわけではないけれど、終わってから家に帰って心臓を痛めて亡くなったという痛ましいこともあるわけですよ。ですから、普段からの管理というものをしなさいと、僕は思うの。それで、別に報酬も大した高い報酬を出しているわけではないんです、団員さんに対してね。消防演習なんかに行く場合は、多少日当あたりは出るのかもしれないけれど、普段からの健康管理という面ではね、私は定期的に、町でもって健康診断を受けるというようなことを、少なくとも1回は予算化してあげて欲しいなという気をもっているんですけれどね。急激に、自分で健康管理しなさいというのは、我々一般町民も皆同じであってね、それでもなおかつ癌の検査しなさい、肺癌の検査しなさい、子宮癌の検査しなさいとか言って、そういう制度を設けて一般の町民の方は

やっていますよ、確かに。だからと言って、消防団員というのは、そういうことをなかなかやらない人達が多いものだから、何回も口を酸っぱくして言っているんですが、でき得れば、財政が厳しいことは、十分我々も承知していますが、そういう面での優遇を考えてあげていいんじゃないかなという気がするんですけども。でき得れば、消防長からの答弁を求めます。はい、どうぞ、高田消防長。

**消防長（高田和幸君）** 委員長からはここ数年間、いつもその件につきましてはお話いただいております、頭の痛いと言うか、常々我々も気にしている部分なんです。まあ、お金がある、なしに関わらず、現実、過去において、萩野でそういう公務災害の事例が一例あります。その後いろいろの流れの中で考えてはいるんですけど、まずはお金ということもありまして。ただ、今委員長がおっしゃられた通り、そんなことばかりも言っていられないだろうと。ですから、いわゆる勤め人ですか、この方達は年に1度くらい会社ですとか、色々な企業等と通じて健康診断受けておると思います。そのほかの、いわゆる自営業の方とか、そういった方につきましては、何とか委員長さんがおっしゃられるような方向です、いい方策がないかどうか、あまり時間をかけない中で、内部で検討させていただきたいなという、そういう考えはもっております。

**委員長（加藤正恭君）** ただね、要望になるかもしれないけれど、消防団というのは大黒柱なんです。40代、50代、中には30代の方もおられる。それがそういう急激な消防活動で、身体を損なったり。亡くなったら弔慰金だとか何とかという話はあるけれど、そんなことを期待しているわけでもないんでね、普段からそういう態勢をしていて、なおかつそう言ったのなら、これはやむを得ないと思うんですが、そういう態勢もしないということはね、まずいなと思うものですから、是非ご検討を願いたいと思います。答弁はいいりません。ほかに、どなたか。はい、吉田委員、どうぞ。

**委員（吉田正利君）** 吉田です。2、3お願い致します。ケースとして、現在町内の救急車が2台でございます。もし2台が出動中に3件目の要請があった時には、2台が空くまで待機しなければならぬ状態なのかどうか。その点について一つ。

**委員長（加藤正恭君）** はい、前田署長。

**消防署長（前田登志和君）** 2台が出動中にさらにもう一件が来た場合ということで、うちの場合は予備車を含めて救急車3台ですので、それが出ます。また、さらにということになりましたら、赤い車になりますけれども、ライトバンで出る手法を取っております。さらに、車のある限り、出す計画ではおります。

**委員長（加藤正恭君）** はい、吉田委員。

**委員（吉田正利君）** わかりました。例えば、広域的に、苫小牧ないし登別との連携というのは、どうなんでしょう。

**委員長（加藤正恭君）** はい、前田署長、どうぞ。

**消防署長（前田登志和君）** 大規模災害になりましたら、要請致します。苫小牧、登別に要請致します。

**委員長（加藤正恭君）** はい、吉田委員。

**委員（吉田正利君）** もう1点。救命士さんのライセンス制度が発足化している、機能化しているわけですが、それに伴って応急手当、処置の範疇が大分広がってきていると思いますが、現在白老町における救急車、並びに救命機材の関係で、現在標準的なものは装備されていると思うんですが、例えば、それ以上に、それらの関連性の中で、必要である、これから装備しなければいかんという救命装置、機材、その他の問題について、いかがでしょうか。

**委員長（加藤正恭君）** はい、前田署長。

**消防署長（前田登志和君）** 現在、実動の救急車と言いますか、予備車1台のほか2台が実動と言いますか、実戦で出る救急車になっておりまして、本署と、虎杖浜にあります西部出張署のほうに配置しております。本署のほうにおきましては、常に救命士が同乗できる態勢を取っておりまして、ドクターとやり取りのできるシステム、それから電気ショック等の、救命士のできる装備、揃えております。西部出張所におきましても、そのような装備は全て揃えておりますが、救命士がいかにせん足りない、現在6名ということなものですから、交代制勤務の中では足りない部分でありまして、西部出張所においては、一部、救命士がいない時もあります。そういう状況の中で、危篤状態の患者さんが発生した場合については、こちらのほうから、西部からも出ますけれども、一緒になってこちらからも救命士が行くというふうな態勢をとっておりますが。救命士の養成の最終計画であります10名まで養成できた段階では、常に両方でできるようになっております。で、今おっしゃられた部分で、そんなことで整備は進めておりますが、こちらの方も救急車が古くなっておるといってございまして、来年度予算で、新しい救急車を導入する予定でおります。約3,000万ちょっとかかりますけれども、商売道具ですので。

**委員長（加藤正恭君）** 吉田委員、よろしいですか。ほか、はい、鈴木委員、どうぞ。

**委員（鈴木宏征君）** ちょっと心配事なんです、この間も大きな地震があったりしてですね、消防庁舎が非常に古いんで、もしああいう、もっと大きな物が来てですね、庁舎が被害にあった時に、中に入っていた車両が出てこれないとかですね、そういうことが、すごく心配しているんですよ。で、やはり火災とかいろんな救急の出動があっても、もしあの家屋が倒壊だとか、何か被害にあってですね、あの中に入っている消防車ですとか救急車が外に出れないような状況になった時に、非常に心配があるので、そのための応急措置として耐震的なものとか、そういう配慮がされているのかということが、まず一つ聞きたいと思います。

**委員長（加藤正恭君）** はい、前田署長。

**消防署長（前田登志和君）** ご指摘の通り、国の方からの方針でも、公共施設につきましては、免震的、耐震的な強化を図りなさいというふうなことも言われておりますが、何せ今、消防の部分の中での広域化とか、色々な諸問題がございまして、そのことでずっと来たという状況でありまして、例えば、広域化の関係で苫小牧、または登別のほうの消防と広域消防やっていくということになりましたならば、果たして場所的に、あその場所でいいのかというふうな、再編と言いますか、適性配置と言いますか、そういうものがちょっと考慮しなければならぬという今、状況にあるも

のですから、いじられないという現状であります。地震が来た時にはすぐやることは、シャッターを開けて車を出すことということで、対処はしておりますけれども、消防としては、まだそういうふうな手はかけておりません。

**委員長（加藤正恭君）** はい、鈴木委員、どうぞ。

**委員（鈴木宏征君）** 非常に財政もこのような状況ですし、今言われたようにですね、これからの消防の今の庁舎のあり方というのが見えない状況の中ですね、じゃあ、何もやらなくていいのかという話にはならないような気がするんですよ。やはり、あすこで被害を受けた時に、緊急の処置が取れないなんて話になった時に、一番被害を被るのは町民ですし、やはりせっかく訓練を受けて、消防という組織がありながらですね、そういう設備を整えていながら、緊急時にそういうことのために、出れないなんて話になったら、それこそ大変な話になると思いますので、こちら辺は、それはそれとして、今の建物の中ですね、限りなく耐震ができるような、補強と言うんですか、をするというふうに、何かそんなことは少しは考えて、まあ、やれるかどうかば別として、考えておく必要はあるんじゃないかと思うんですけど、どうでしょうか。

**委員長（加藤正恭君）** それは答弁ですか。はい、消防長。高田消防長。

**消防長（高田和幸君）** 何年になりますか、阪神淡路大震災、あの直後にですね、隣りにいる越前主査と私が現地へ行って実情を見てきております。実際、大都会の立派な消防庁舎が数ヶ所出勤不能という状態で、つぶれておりました。それから、耐震、免震という部分であっても、果たしてうちのような古い庁舎にどれほどのお金をかければマグニチュード7～8の強震、激震に耐え得るのかという、その辺の問題もあると思うんですね。ですから、今、署長がお話ししました通り、ここ数年のうちに、広域化、あるいは組合とか諸々の問題がありまして、消防庁舎の位置の問題もあります。色々な問題を抱えている中で、なかなか現実には、今の庁舎にお金をかけるということができない状況にありますので、その辺はしばらく、できない仕事になりますので、よろしく。

**委員長（加藤正恭君）** 高田さん、その時、消防車とか救急車も下敷きになった？

**消防長（高田和幸君）** ありました。あとですね、港のすぐそばは液状化と言いまして、段差が50センチくらいありまして、消防車が全然出せなかった

**委員長（加藤正恭君）** 出せなかった？ じゃあ、消防活動できなかつたんだ。

**消防長（高田和幸君）** そういう消防署とかはいくつもありました。そのような時のために広域応援という機能があります。

**委員長（加藤正恭君）** ほかに、ありますか？ ないようでしたら、3時10分前ですが、9分前か、この辺で閉じたいと思いますが、いかがですか。いいですか。それでは、どうも消防本部の皆さん、ありがとうございました。お疲れ様でした。

休憩 午後 2時52分

---

再開 午後 3時03分

**委員長（加藤正恭君）** それでは、休憩を閉じて、委員会を再開いたします。次は、3時から4

時半までの1時間半、産業経済課の決算審査を致したいを思います。産業経済課の皆さん、お忙しいところをおいでいただきましてありがとうございます。課長のほうには、うちの事務局長の方から、産業経済課全般にわたっての決算ですね、以前は5分なり10分なり、説明を求めていたんですが、今回はそれを割愛して、重要なポイントだけお話ししていただくと。こういうことであればですよ。あればお話ししてもらおうと。なければ、直接、各委員さんからの質問に応じてもらう、こういうことで進めていきたいと考えておりますので、よろしく願います。あればの話ですから。どうぞ。はい、上坊寺課長。

**産業経済課長（上坊寺博之君）** 1月1日に移動しまして、まだ業務内容もよく熟知していないこともございまして、十分お話できるかどうかわかりませんが、以前、観光協会のほうに派遣されていましたものですから、その関係で若干お話ししたいと思います。本年度は昨年度も含めまして、今観光の方につきましては、登別と白老町の広域という形のを重点的に取り組んでおりまして、一昨年10月ですね、正式に協議会が成立致しまして、今勢力的にお互いの町村で観光資源を共有しながら進めているところでございます。私の感じるところでは、うまく進んでいるのかなという感じを致しております。それと、今後ですが、漁組の3組合が4月に向けて合併するというところで、今その手続き等々協議をさせていただいているところであります。以上、特に大きなものは、そういうことで、今進めさせていただいておりますので、色々ご審議よろしく願ひ致します。

**委員長（加藤正恭君）** はい。課長から2点ほどのお話がありました。それでは、各委員さんから質問のほうを受けたいと思います。ある方はどうぞ、してください。はい、吉田委員。

**委員（吉田正利君）** 99ページで、勤労者生活資金の貸付けの件でございますけれども、この実績および内容について、概要を報告いただきたいと思います。

**委員長（加藤正恭君）** はい、課長。

**産業経済課長（上坊寺博之君）** 勤労者生活資金の貸付けの状況でございますが、平成14年度におきましては、1件、30万円の貸付けをしてございます。資金の貸付け限度額は60万円でございます。貸付け期限は5年以内、生活資金につきましては2.92%、教育資金につきましては2.48%と、そういう状況で貸付けを実施している状況でございます。以上であります。

**委員長（加藤正恭君）** よろしいですか。ほかにどなたか、どうぞ。はい、吉田委員、どうぞ。

**委員（吉田正利君）** 117ページの中小企業振興資金貸付けの内容でございますけれども、同じように、実績その他の内容について、ご報告をいただきたいと思います。

**委員長（加藤正恭君）** 118ページ。はい、上坊寺課長。

**産業経済課長（上坊寺博之君）** 貸付け状況につきましては、次のページのほうに金融機関毎の利用状況を示させていただいております。貸付け、預託の原資額が1億2,000万円、融資総枠が3億円でございます。利用額1億8,656万9,000円、利用件数が43件でございます。内訳としましては北海道銀行、利用枠に対しまして、利用しているのが1,300万円、2件、利用率で申し上げますと、34.67%です。室信が1億3,806万9,000円の貸付けで、30件あります。融資枠に対しまして、89.08%。苫信が3,550万円、11件の貸付けで、33.

06%となっております。総体では43件、1億8,660万円程度の貸付けになってございまして、融資枠全体から申し上げますと、62.19%の貸付け状況となっております。以上であります。

**委員長（加藤正恭君）** はい、吉田委員。

**委員（吉田正利君）** ありがとうございます。この43件の貸付けの具体的な内容、例えば、事業資金など、色々あるだろうし、そのような考えで分類するとどうなるのでしょうか。

**委員長（加藤正恭君）** はい、上坊寺課長。

**産業経済課長（上坊寺博之君）** 内容でございますが、運転資金につきましては、総枠ですね、6,020万6,000円。設備資金、4,335万1,000円という内訳になってございます。

**委員長（加藤正恭君）** よろしいですか。はい、ほかにどなたか。ありましたらどうぞ。はい、鈴木委員、どうぞ。

**委員（鈴木宏征君）** ページ数は108ページなんですが、白老牛の改良センターの運営費助成のところですが、これは基金から200万取り崩して、運営費助成をしているんですけども、この改良センターの今後の考え方というんですか、今は白老でも、ただ子牛を売るのではなくて、親牛にして、それを売るという流れの中で改良センターを作ったということ、間違っていたらあれですが、認識しているのですが、今後この改良センターがどのように発展して、この助成というものがどのように考えているのか。ずーっと永遠に続くものなのかどうかということ、もしわかれば簡単に、考え方としてあれば、教えてください。

**委員長（加藤正恭君）** はい、佐藤主幹。

**経済産業課主幹（佐藤忠男君）** 改良センターの役割という部分だと思うのですが、委員おっしゃられた通り、今までは素牛生産というものが主で動いてきております。それで、改良センターを作ったのが平成12年、完成が13年の3月に完成しておりますが、その役割というのが、素牛だけじゃなくて、素牛から肥育、そして枝肉にするというような、一環生産の方向を推進することで、農家経営の安定につながるという目的で作っております。それで、具体的なセンターの役割と致しましては、どうしても素牛が、素牛生産というのが、どうしても白老町、今まで主にやってきたんですが、その技術的な確立というのはされています。ただ肥育、要するに白老牛というブランドを確立していくためには、ある程度そういう、肥育していく中で、ある程度マニュアル化といいますが、特にこういう餌を食べさせて、それでそういう技術的なものを含めまして、やることによって、ある一定の上物率と言ったらおかしいですけども、ある程度の肉質のものができあがってくるだろうと、そういうようなことを、模索して行く、研究して行くというようなことで、センターできておりますので、それなりについて、今、今まだ2回ですか、去年と一昨年と2回枝肉として搬出してありますが、上物率としては今いい結果出てきてますので。ただ、白老牛、状態がさほど伸びないという結果、今なってきていますので、これについてはセンターのほうで、餌の部分であるとか、管理の部分でどうしていったらいいものができてるのか、そういうようなことで、センターが建築されております。それと、いつまでという話されてはいたけれども、一応当初の計画では、おそらく経営安定するまで5年くらいかかるのではなからうかということで、13年度から

5年間の運営経費の助成を今考えております。以上です。

**委員長（加藤正恭君）** はい、よろしいですか。ほかに、どなたか、どうぞ。はい、熊谷委員、どうぞ。

**委員（熊谷雅史君）** （2）水田農業経営確立対策推進経費、これの内訳。何に使って何をしているのか、ちょっとお知らせいただきたいと思います。

**委員長（加藤正恭君）** はい、佐藤主幹。

**産業経済課主幹（佐藤忠男君）** 水田の確立対策推進経費の中身ということなのですが、この事業30万5,000円ほど支出しておりますが、これは30万5,000円、道のほうからいただいている補助金でございます。それで、この推進経費を受けるに当たって、要するに、社台と北吉原、伊達に元々水田だったものがございしますが、面積的には3ヘクタールほどございます。これの状況調査をなささいというようなことで、お金をいただいております。それで、中身的には、財政のほうでもっています。町の中で使う共通経費、消耗品であるとか、そちらのほうのお金、共通経費として支出している状況です。以上です。

**委員長（加藤正恭君）** はい、熊谷委員。

**委員（熊谷雅史君）** これ、減反の時に付いてた、何かあれかな。そのように理解すればいいのかな。

**委員長（加藤正恭君）** はい、佐藤主幹。

**産業経済課主幹（佐藤忠男君）** そうです。要するに、元々水田だったものが、要するに、畑地になったり採草地になったりという状況がございしますが、その面積に応じて事務費が出ている。それと、さっき伊達というお話をさせていただきましたが、白老町内ではないんですが、そこでうちの農家が採草放牧地ということで、そこで草を取っています。それに対してもいただいておりますという状況でございます。以上です。

**委員長（加藤正恭君）** はい、熊谷委員。

**委員（熊谷雅史君）** そうすると、道の支出金がなくなったら、この事業はなくなるという、そのようにとらえていいんですか。

**委員長（加藤正恭君）** はい、佐藤主幹。

**産業経済課主幹（佐藤忠男君）** その通りでございまして、今、米大綱の見直しされてきていますけれども、おそらなくなる、近いうちになくなるというふうに思っております。以上です。

**委員（熊谷雅史君）** わかりました。有難うございます。

**委員長（加藤正恭君）** はい、上坊寺課長。

**産業経済課長（上坊寺博之君）** ちょっと訂正をお願いしたいなと思います。先程、吉田委員のほうから中小企業振興資金の内訳ということでお話しいただきまして、答弁したのですが、誤りの数字を申し上げまして。

**委員長（加藤正恭君）** 何ページだったかな。

**産業経済課長（上坊寺博之君）** 運転資金、先ほど6,020万6,000円と、お答え申し上げ

ましたが、これは1億5,200万に訂正していただきたいと思います。件数につきましては、39件、設備資金につきましては、3,456万9,000円、4件、合わせて、1億8,056万9,000円というふうに訂正させていただきたいと思います。

**委員長（加藤正恭君）** よろしいですか。はい、ほかにどなたか。はい、熊谷委員。

**委員（熊谷雅史君）** 熊谷です。水産のほうに行きたいと思います。114ページから115ページにかけて、水産振興対策事業、例のごとく、漁組に対してのホッキ貝放流だとか、稚魚放流の、各事業ですね。特に、エゾバカ貝と、この50万、何年か続けて支出されていると思うんですが、その費用対効果、どのような状況になっているか、ちょっとお示しをいただきたい。ということは、放流事業した、それに対して、どのくらいの水揚げがあって、どれだけ還元になっているか。

**委員長（加藤正恭君）** すぐ出ますか。出なければ、後で資料コピーして提出したいと思うけれど。口頭で言うよりも、資料のほうがいいんじゃないのか。

**水産係長（辻正則君）** 別立てで資料をご用意させていただくということで、若干お時間をいただければ、この会議中にご用意できると思います。

**委員長（加藤正恭君）** わかりました。そういうことで、熊谷委員さん、ご了解願います。数字的な問題だからね。ほかにどなたか。はい、吉田委員、どうぞ。

**委員（吉田正利君）** 吉田です。企業誘致事業について、2,3説明をお願いしたいと思います。新町長も企業誘致についての方針をきちっと出されておるようですが、今回この決算を拝見するに当たしまして、例えば、日本航空学園3億前後の企業誘致事業費を計上して、決算しているわけでございます。それについて、一般企業誘致、特に石山工業団地に関連する費用というのは、3千数百万と、約12%の計上になっておりますけれども、本来、やはりこの地方の将来を考えて、やはり工業を旺盛化するという立場に立った時に、長計的な判断で計画した時に、このような状況ではちょっと問題があるのではないかと思うのでございます。それで、私は、例えば、石山工業団地の特別会計見てもご存知のように、膨大な費用が寝ているわけでございます。早くこれを活性化するという立場から考えても、町の将来もやはり、就業人口、雇用対策を考えても、そのような観点から、もう少し、この石山工業団地、すなわち、関連の企業誘致という事業に対して、本腰を入れていかなくちゃいけないんじゃないかと、こういうふうに常々考えております。そういうふうな観点で、一つ、私は特定の一つの企業誘致に3億以上の費用をかけてることは、これは時の事情によってやむを得ない実態と思いますけれども、町の長計的な経済の活性化を図るに当たっては、一考を要することではないかと思うのでございますけれども。これについては、今、私は数字で申し上げて、大変恐縮なんですが、3千数百万の中の、実際の誘致活動に関連する費用というのは3百数十万しかないわけです。これではほとんどできないんじゃないかというように、考えます。これは実際やってこられた担当の方、相当御苦労されていると思うんですけれど、多分そうではないかと。そのような観点から、今回のこの数字の決算について、いかに評価されるか、一つお聞きしたい。

**委員長（加藤正恭君）** はい、今村係長。

**経済振興係長（今村吉生君）** 先般、議会でも、吉田議員さんのほうからも、ご指摘ありました通り、最大の雇用、また、この工業団地を造成した経緯からも、工場の集積、そして雇用の場ということで、工業団地を造成した経緯から、少なくともこういう状況、社会状況の中にあってもですね、一つでもという気持ちではございます。積極的な雇用を、工場を進出するために、工業団地のPR、新聞等を継続して、PRし、また、うちのほうからもダイレクトメール、その他企業へのアプローチはしてきております。最大限取り組んではございますが、いかにせん、なかなか厳しい状況にございます。また、私どもの取り組みとしても、例えば、職員の人数にもよりますけれども、実際に企業を見極める現地での調査、3カ月なり半年なり、向こうに滞在するにしても、例えば住宅地の集積に見回れて工場が余儀なくされる場合もあるかと思えます。そういったところも含めてですね、実際に調査して行くことも、一つにはあるのではないかと、そのように考えております。もう一つ、企業誘致の中に、特定の企業、ここにありますように、日本航空学園の誘致の部分で、一連の状況は見たかと思えますが、これも一つの企業として、また教育施設としての観点も含めて、誘致を進めたわけでございますが、これも経済効果の一つという観点で誘致を進めてきたわけでございます。以上でございます。

**委員長（加藤正恭君）** よろしいですか。はい、吉田委員。

**委員（吉田正利君）** よくわかりました。それで、私は新年度の会計は全く承知しておりませんが、この決算内容から、果たしてこの企業誘致の総費用3千数百万、それから実際の誘致活動費を3百数十万という計上でございますが、果たして今の大綱的な、要するに、雇用対策とか、工業振興という立場から、この予算の編成の額、費用そのものが妥当なのかどうかということについて、ちょっと評価をいただきたいのでございます。以上。

**委員長（加藤正恭君）** はい、上坊寺課長。

**産業経済課長（上坊寺博之君）** 私も来て間もないところでございますが、企業誘致については、職員の方々にお聞きしていると、相当今の現状、経済情勢を見ますと大変な所があるということも認識しております。ただ、工業団地をもちまして、あそこに工場を集積しまして、雇用を生み出すというのは、あそこの土地の使命でございますから、それは続けていかなければならない。ただ、今、現状を申しましたように、町の財政もかなり大変な状況もございまして、いくら企業誘致にお金を付けれるかは、これは別としまして、本当はもっとあるべきだなと、私自身も思っております。ただ、そう言っても、黙っていても企業来ないわけですから、本来であれば、もっと旅費も付けて、いろんな所も訪問させてもらって、いろんな情報も得てくるのが、本当ではないかと存じてますが、今後もどういう形でやっていくのがいいか、検討していかなければならない項目だなと思っております。例えば、部内の中で出ていますのは、一定期間、職員になるのか臨時になるのかはわかりませんが、内地のほうに駐在して、企業を調査して回ることも必要ではないかという意見も出てございますが、これも町財政にちょっと関わってくるものですから、どういうことが最善の有効策か、益々検討しながら組み立てていかなければならないなと思っております。いずれにしても、早く充足できるように頑張っ参りたいと思っております。

**委員長（加藤正恭君）** それでいいですか。はい、私からもちょっと2, 3お聞きしたいのですが。1つは水産業全体の問題なんだけれどもね、今度組合が、3つが1つに、胆振、何ですか、名称が、1つになるんですね。そうすると、今まで虎杖浜の漁組、白老の漁組という補助金なり、まあエゾバカ貝のさっきの話もあったけれど、それから青年部とか助成もするんだけれど、その辺りの考え方、今後はね、どうなるのか。例えば、50万、50万だから、来年は100万だよというふうになるのかね、その辺りの基本的な考え方を聞きたいと思う。それからもう1つは、13年度だと思うんだけど、山林の活用ね、山林、間伐というのかな、今白老町も財政難であるんだけど、町有林に結構良い木が生えているんですよ。その活用というものをね、今後考えて、2,000万でも3,000万でも資金源にしたい、したらどうかと思うんですけど。木というものは、ただ立っていればいいというものではなくて、やっぱり風通しをよくすることによって、より成長するというふうに私は、よくそういうこと、プロじゃないから、よくわからんけれど、よくそういうこと言われる。ですから、時折木は切って搬出して資源の一部にするというような考え方ね、町有林ですよ。そういうものの考え方を今後していけばいいんじゃないかなと、常々思っているんですけど、その辺りの考え方伺いたいと思います。はい、辻係長。

**水産係長（辻正則君）** 今ご質問のありました、まず漁協の合併に伴う今後の水産振興策としての補助事業のあり方についてということで、ご説明をさせていただきます。実は、3つの組合が合併致しましても、いわゆる海岸線から3,000メートルまでの、いわゆる単有海域と言われております、それぞれの漁業協同組合が、ここは白老の漁場ですよ、ここは虎杖浜の漁場ですよというふうに定められている海域につきましては、合併しても、その線引きは変わらないという形になります。そんな事情もありまして、例えば、ホッキ貝種苗放流事業などにつきましては、白老では両漁協にホッキなどの支援をしているのですが、例えば登別の場合ですと、そちらの事情に合わせて、例えばウニの種苗放流事業ですとか、それぞれの地免の事情に合わせてこれまで支援してきています。それで、合併の枠組の中でも、今後の補助事業のあり方について、実は登別市役所とも協議しておりまして、まず漁業権が変わらないということもございますので、当面そういう単有海域における資源作りの支援については、これまで通り、白老の海域については白老町が、白老漁協、旧白老漁協と旧虎杖浜漁協の事情に合わせて、予算の範囲で支援をしていきたいと思いますというすり合わせをしております。また、もう1つお話しがありました、例えば、青年部婦人部の研修事業、もしくは救難所に対する支援というものでありますが、実はこれも、合併しましても、そういう内部組織と言うんですか、につきましては、これまで通りの組織として残るといった形が、合併協議の中で確認されております。ですから、救難所も3つ残ると。青年部婦人部もそれぞれ登別、虎杖浜、白老に残るといった形になっております。それで、当面、これまで旧漁業協同組合の青年部とか婦人部単位でやってきたこと、例えば研修事業ですと、登別ですと、特にそういった補助をしておりますけれども、今後の財政事情による部分がありますが、当面、継続してきた部分については、町としては、旧白老漁協の女性部と、旧虎杖浜漁協の青年部なり女性部に対しての支援を継続していきたいと。今後新しい合併漁協の中で、例えば協同して何かの事業を起こそうというような、そういう

話が出てきた場合には、改めて市と町で協議致しましょうというような、現段階ではそのような、実は整理になっております。

**委員長（加藤正恭君）** その部分ね、山のほうの、山林の話は別にして、その部分で、またお聞きたいんだけど、結局、金融行政とか、売り上げが足らんから合併したというのも1つの方向としてあるにはあると思っていますけれども、一つの合理化なんですよ。そうでしょう。一種のリストラも考えられているとすればね、単純に、組織はあるんだから、それはそれなりに今まで通りですよでは、補助の面でも合理化もある程度していかなければならないという気がするんだ、今後のことだけでも。今後のことだけだね。だから、50、50だから100だということには、単純には私は行かないんじゃないのかなと思うんだけど。ただ区域が変わらないとすれば、今まで通り、50と50しているんだから、100やらならなければだめなのかなあという考え方、よくわかるんだけど、そういう面での合理化というものも、行政として考えていかなければならないんじゃないかなという気がするんだけど。まだそこまでは行っていませんか。その辺りどうですか。辻係長、どうぞ。

**水産係長（辻正則君）** それで、まだ具体的なですね、例えば、この事業とこの事業を今までそれぞればらばらにやってきたものを、一つにすればもっと効率的に進められるんでないのかという部分については、合併協議の中でも、総論としては、話として出ているんですが、具体的に、例えば、この事業ですぐに合併当初からそういう整理統合できるというところまでは、現状では、実は至っておりません。たまたま登別市役所からも、話題として出ていますのは、合併して組合が一つになると。今後、これは登別側だけですが、今後国が直轄で登別漁港を整備していくという検討作業も進んでおりますので、一つの例示として、例えば、今まで白老港だけで朝市をやってきたんですが、いわゆるそういう、例えば産直事業などについても、合併して一つの法人になったということを生かしてですね、事業展開ができないだろうかと、今後はこれが検討課題ですねというような、いろんな話題は現段階で出ておりますが、まだ具体的な動きには、まだなっておりません。

**委員長（加藤正恭君）** はい、わかりました。山のほう。

**水産係長（辻正則君）** 委員長、申し訳ございません。先程熊谷委員からご指摘のありました、種苗放流事業の効果の件について、お手元にちょっと参考資料を配布させていただきました。それで、お手元に配布しました資料は、ホッキ貝の白老漁協分と、ホッキ貝の虎杖浜漁協分、そして3枚目にエゾバカ貝の虎杖浜分ということで、私どもで把握している範囲では、昭和52年くらいから放流事業が続いているということで、先程委員からご指摘のありました通り、途中で色々放流の事業の規模は変わっておりますが、かなり長い期間にわたって続いてきている継続事業ということであります。それで、じゃあ、実際に資源作りの面で、どのような効果が上がっているかという部分でございますが、例えば、一例ちょっと挙げまして、一番前のページでホッキ貝の種苗放流事業の白老漁協分であります。昭和63年くらいから、端数は別にしまして、おおむね14トンないし15、6トンぐらいの放流がずっと続いてきております。それで、特に近年、この十数年間については、表の例えば、漁獲量の所を見ていただきますと、昭和63年に、113トンと551キロ

という数字が載っておりますが、多少のこぼこはありますが、緩やかに資源は増えてきて、平成14年に初めて漁獲量200トンを超えておりますが、それと対比して、漁獲金額のところを見ていただきますと、これちょっと数字なんて見づらいんですが、これを実はグラフにしますと、漁獲金額は、緩やかに着実に、漁獲量はですね、増えてきているんですが、漁獲金額の伸びは、どちらかと言うと、量に対してちょっと緩やかだという状況はございます。あとこの部分につきましては、実は函館水産試験場の室蘭に支所がございまして、そちらの研究者の、一応、毎回資源調査にも立会っておりますので、見解を伺っておりますが、この白老を含めた胆振太平洋海域ですか、については、ホッキ貝の稚貝の大量発生が確認されていないということで、そういう面では、稚貝の多い海域から、毎年一定量の稚貝を買ってきて、必ず放流して、白老の場合ですと、放流すると2年間禁漁にして、3年目に漁獲するというサイクルを組んでおりますが、そういういわゆる資源管理型漁業を進めていくということが、漁獲の安定につながりますので、というようなお話しはいただいております。あと将来的な要素と致しまして、今白老沖で人工リーフが進んでおりますが、過去の例から行きますと、苫小牧沖の人工リーフの場合ですと、何基か作るうち、1基作ったうちはなかなか効果が見えてないのですが、2基目、3基目というふうに、ある程度群帯になって出てきたときに、リーフの内側に静穏域ができて、稚貝の発生に、苫小牧辺りですと、2基目ができた段階で、稚貝の量が4倍になったというような報告も受けておりますので、今後そういう人工リーフで良い成果が出た場合には漁組でも期待してましますのは、余所から貝を買ってこないで、自分の所で発生した稚貝を、例えば次の年禁漁になるところに放流すると、いわゆる移植放流なんですけれども、そういうようなことを考えていけば、将来的にこういう放流事業も、町の支援を小さくして実施していくこともできるんじゃないだろうか、可能性ももっておるわけであります。あと、最後のエゾバカ貝でございますけれども、実はエゾバカ貝の放流事業で、欄外のほうに米印で放流事業中止という年度が何回か出ております。実は、本年度も中止になりました。実はこれ、北海道全域でエゾバカ貝の稚貝、資源状況が思わしくないということで、平成15年度の場合は、実はオホーツクの湧別漁協から稚貝を確保する予定でいたんですが、向こうの資源状況が思わしくなくて、要するに、人にやるほどはありませぬということで、水産指導所を通じまして、北海道中を探してもらったんですが、エゾバカ貝の稚貝については、放流供給できる組合がどこにもないということで、実はこれ、来年の話であります。虎杖浜の組合としては、エゾバカ貝の放流事業は今後中止をするという、それで来年以降は、現時点で安定して稚貝を確保できるホッキの放流事業に集約していきたいというような、そんな考えを持っているところであります。

**委員長（加藤正恭君）** はい。これでこの資料の説明終わりね。はい。もう一つ、山林のほうの担当は。はい、佐藤主幹。

**産業経済課主観（佐藤忠男君）** 町有林の除間伐を促進して、費用を産むことはどうなんだということのご質問でございますけれども、実は平成14年の11月に、竹浦、飛生地区にあります町の町有林でございますが、そこの約29ヘクタール、木材の立方として1,420立方、本数で約780本程ですね、非常に、先程委員長が言われた通り、生育環境が悪いというようなことで、調整伐、

不要なものは取り除いたほうがいいたろうということで、流木の、流木調査を致しまして、実際に流木を売り払ってございます。約2,600万円程の収入がございました。今後の部分でありますけれども、確かに町有林、いっぱいあります。良い木もございます。ただその林道等が整備されていないところが結構ございます。それで、出したくても出せないというのが、実際の状況としてございます。それで、今年度、同じ、今年ちょっと考えたいと思っているんですが、同じ飛生地区で、まだございます。そこの調査をして、まず一回調査しないことには、どれだけの木があるのかというのがわからないものですから、やりたいと思っております。ただ期間的に相当かかります。時間的な部分、それから人数もですね。それで基本的には職員でやりたいと思っているのですが、これ委託すると相当な費用になってきますので、結局費用のことを考えると、ほとんど売上げがなくなるというようなことも考えられるものですから、たまたま今町のほうで、林業指導員ということで、道の退職した職員、浜田という者がございますけれども、彼がいるお陰で、その調査も割とスムーズに進むというようなこともございますので、今年度においても、生育環境を良くするというような目的で除間伐については、今後も調査しながら続けていきたいと考えてございます。以上でございます。

**委員長（加藤正恭君）** それでね、私もその頃産建において、現場も行って、そういうことにタッチしたものですから、毎年こういうふうにな、せっきくそういうベテランの木材に詳しい方がおられるわけですから、十分活用して、しかも下請けにしないで、町の職員がみな印を付けてやったというの、私も非常にびっくりしたんですよ。それまでやってくれるんなら、大変有難いものだなあと思ってね。しかも、2千何百万もの資源がそこでできるとすれば、そういうこと毎年やってもらうようにしたら、多少助かるんじゃないのかなあと思っているんですけどね。今後計画的に、道路の問題もネックとしてあるようだけれども、ただ腐らせて投げるよりは、腐らせてと言ったらおかしけれど、成長を進めるためには、そういう方法を講じたほうがいいということも、我々勉強したもんですからね、是非とも今後とも進めていっていただきたいと思っております。答弁いりません。そういうことで、よろしくお願いいたします。はい、熊谷委員、どうぞ。

**委員（熊谷雅史君）** 資料添付いただきまして、詳しくわかりました。なぜこれを聞いたかという、当然、今辻係長がおっしゃったように、漁業対策の振興策としては、そういう形態にずっと移行していこうと。しかしながら、今言ったように、振興を進めていく上でも、組織が、今変貌するという時期において、決算状況の中でね、事業に対しての支出金が有効に使われているかという観点からですよ、これ見ると、非常に、ホッキ貝については、これは今言ったように、海域3キロ四方の、動くということで、これ定着したのかなと、そういう判断ができるかなあと思うんですね。漁獲高も収量トン数もきちっと安定している。ところが、エゾバカ貝、色々な質疑を聞いている中でね、非常に高い、高価である、非常にこれから先見のある商品であるというふうに、議場で質疑をした中身を知っているんだけど、こういうふうに数字で見ちゃうと、非常に駄目だったということですよ。これは政策決定の中で、50万ですけども、限られた財源の中で、有効に使っていただきたいという部分のところではね、これは事業的にはちょっといらんかなと、い

う判断で、僕は今思うんだけど、こういうことが今言いたいのは、原課でね、当然これからずっと進んでいく上で、これも過去の話になっちゃうというふうに今聞いたけど、新たな事業が出てくる時に、やはりその投資効果を考えた部分で、そういう関係官庁との打ち合わせもあるんでしょうけれども、やはり原課としてはそういう事業、また再度ね、するような計画をもっているのか、それともきちとした見極めをするのかどうか。その辺のところはどうですか。

**委員長（加藤正恭君）** はい、辻係長。

**水産係長（辻正則君）** はい、いわゆる今後の新しい資源作りに取り組んでいく場合ということで、ご質問今いただきましたが、実は今委員からご指摘のありました通り、新しい事業を、例えば今までやってきたホッキ・エゾバカ貝などとは別の資源について取り組んでいこうという場合につきましては、やはり、例えば札幌にあります、栽培漁業振興公社ですとか、室蘭にあります函館水産試験場の室蘭支所がありますが、やはりこういう専門的な試験研究機関にきちんと助言をいただいて、白老の海域に合った資源は何なのかということを見極めた中で、闇雲に何でも放流すればいいというものではなくて、やはりリスクはありますけれども、何が一番可能性があるのかとという視点で資源作りに取り組んでいかなければならないと思っております。この辺につきまして、漁業協同組合と私ども、よく話しておりますけれども、まだ、どの資源がいいかということは、現時点ではまだなかなか例示として上がってきておりませんが、例えば、先程申し上げました白老沖の人工リーフの場合すけれども、これは白老沖でやっておりますのが、いわゆるタンデム型ということで、人工リーフが2山、ラクダのこぶのように2山あって、人工リーフと人工リーフの間に溝があるということで、同じ物が既に苫小牧に入っております、例えば苫小牧ですと、人工リーフを置いて、何年か経つと、そこに昆布や海草類が付き始めます。それで昆布などを餌とする、ウニ、新しい、例えばウニなどの資源を、増やすことができないかということで、苫小牧辺りでは平成12年から14年まで、毎年5万粒ずつ、実は放流したという、試験的にやったという取り組みも、一部、今年、昨年辺りから、少量ですが漁獲も上がってきているということは出てきております。それで、今後白老沖人工リーフもある程度工事が進みますと、そういう実験的な取り組みというものは当然出てくると思いますが、その際にも、過去に苫小牧でやった例ですが、稚貝を放流したんですけれども、放流し過ぎると、いわゆる磯焼けと同じで、昆布をみんな食べてしまうということで、元の木阿弥に戻ってしまうというようなこともあるので、技術的にも色々難しい要素はあるということなんですが、これがどういう資源にターゲットを絞って白老沖で実施していったらいいのかということについては、人工リーフに関わらず、取り組んでいく必要性はありますけれども、委員ご指摘の通り、いわゆるその道のプロに、きちんと指導、助言を仰いだ上で、対応していきたいと考えております。

**委員長（加藤正恭君）** よろしいですか。はい、ほかにどなたかありますか。はい、鈴木委員、どうぞ。

**委員（鈴木宏征君）** ページ数は120ページの日本航空学園の誘致事業の点で、ちょっとお願いと見解というのか、もしお話しできる部分があったらお願いしたいのですが。さっきの議会の中

でもですね、この事業に関わる質問をされた方があって、今後の推移を見ていかなければならない事業かなというふうに思った一人なんです。一つお願いはですね、今この事業に関わる年度別の事業費ですね、できれば節も入れてですね、そういう資料があれば年度別に、今までにどのくらいかかって、平成15年度の予算の中でどうあると、それと16年度以降、どのような予算の考え方をもっているかということをお知らせ、資料としていただきたいと思います。それと、今駅前にあります学校の件で、ちょっと聞きたいのですが、今の状況と、ちょうど今時期ですから、学校に来年度入られる方の、学生の状況等がわかれば、教えていただきたいなと思います。えっ、駄目ですか。

**委員長（加藤正恭君）** 決算とはちょっとね、関連でね。駄目ではないんだけど、資料として出せる？ いいんでしょ？ これからの問題もあるから。14年度と、今後かかるだろうというものを予想した資料。

**委員（鈴木宏征君）** ここに事業費の中にはですね、工事請け負い費なども全部入っていますから、一応、この事業費として計上された分の年度別にわかれば、ということです。そういう資料がもしあれば、あとでいいですから、いただきたいということです。

**委員長（加藤正恭君）** それはいいのかな。

**経済振興係長（今村吉生君）** その部分については、今まで滑空場を整備してきておりますので、その購入も含めて、その資料は用意できます。

**委員長（加藤正恭君）** 14年度と、14年度にかかった分と、それから今後15年にもかかるだろうと、かかるとすれば、将来ということも含めてね。それと入学数、これからの問題なんだけど。現在と今後の、来年ですね。資料だから、後でいいですから。明日でも、いいです。もしあったら、明日まで間に合わせてもらえば有難い。ほかに、鈴木委員はそれだけでいいかな。

**委員（鈴木宏征君）** 今、金額的な資料なんですけど、生徒の状況というのが、今もしわかれば、教えていただければと。

**委員長（加藤正恭君）** わかる？ どうぞ、今村係長。

**経済振興係長（今村吉生君）** 今年、平成15年の4月に開校致しまして、ご承知のように、31名の入学者でスタート致しました。初年度ですね。今、入試の途中経過ですけれども、昨年末で20名の決定者がおります。今後、1月、2月、1月は終わったかと思うのですが、その状況としては、まだ確認しておりませんが、2月、3月の、第6次までの入試を予定しております。以上です。

**委員長（加藤正恭君）** はい、鈴木委員。

**委員（鈴木宏征君）** 勉強不足で申し訳ないんですが、定員数というのをちょっと教えていただきたいのですが。

**委員長（加藤正恭君）** はい、どうぞ、今村係長。

**経済振興係長（今村吉生君）** 白老の場合は2学科を併設しておりまして、パッセンジャーコース、女性のカウンターサービス等の女性専門のほうですけれども、これが定員が40名です。2学年

ございますので、80名が定員になります。もう一つ、航空産業科につきましても、同じく1学年40名で、2学年で80名、合計で160名が定員ということでスタートしております。

**委員長（加藤正恭君）** よろしいですか。はい、どなたか。それでは、4時まで休憩を致します。

休憩 午後 3時53分

---

再開 午後 4時01分

**委員長（加藤正恭君）** では、休憩を閉じて、委員会を再開致します。ほかにどなたか。はい、吉田委員、どうぞ。

**委員（吉田正利君）** 観光について、2, 3、お伺いしたいと思いますが、121ページ、この観光施設について、クッタラ湖についてちょっと質問致します。クッタラ湖は私ども承知している範疇では、登別市の観光業者が多いようでございますが、実質的に営業関係で白老町に直結する業者さんと施設とか、それについてはいかがでしょうか。これは、クッタラ湖の公衆トイレの費用をもっているのですが。まあ、行政区は白老町かもしれませんが、離れ小島で、そういうふうな意味で、観光行政について、一つの考え方を一つお願いいたします。もう一点は、ホロケナシの駐車場公園の関係でございますけれども、これは多分、町の管理外のことではないかと思いますが、何かしらあの付近の施設、それから環境条件を活かして、要するに、観光行政、観光産業に結びつくような企画ができなかったものかどうか、それについてお伺いしたいと思います。

**委員長（加藤正恭君）** はい、上坊寺課長。

**産業経済課長（上坊寺博之君）** クッタラ湖の関係でございますが、あそこでは観光事業としてやっている事業者は、町内にはございません。あすこの、クッタラ湖の内水面の関係で、虎杖浜の漁業協同組合が漁業権を持ってございまして、道南興産と2分の1ずつ漁業権を有してございます。その関係で、釣り舟等が、期間によりましては相当数入ると。そういう方々に使っていただく公衆トイレという位置付けの下で、清掃等を管理させていただいてございます。それと、ホロケナシの駐車場公園の関係ですが、これは過去にもあすこで試験的にそういう観光に付随したような販売ですとか、食事の提供ですとか、できないかということで、過去に1年間試験的にやった経緯はございます。ただ現状としましては、採算性が合わなくて、事業化に至っていないという現状でございます。ただ、今新しい計画としましては、あすこの頂上付近に、これは道の関係で冬期間通行になるということで、どうしても除雪の関係の車両が入って、Uターンしなければならないということで、頂上付近にUターンをするための施設を設けます。そこに今打診としては、観光情報の案内ですとか物販含めて食事をできるような施設を道のほうで持ちましよう。それに対して、白老町いかがですかと、今打診が参っています。これが事業化になりますと、観光協会、商工会、いずれになるかわかりませんが、を通じて、出店できるような事業者はいないかという募集を働きかけるような形になるかと思っています。以上であります。

**委員長（加藤正恭君）** よろしゅうございますか。はい、ほかにどなたか、どうぞ。それからね、この121ページの(4)温泉資源保護事務経費ね、これは毎年こうやってやっているんだけど、

金額的には5万8000円くらいですから、大した、大きなあれじゃないんだけど、こういうもののデータというものは、結果、報告されていますか。どうですか。はい、石井係長、どうぞ。

**商工観光係長（石井和彦君）** 温泉に関してはですね、平成15年度から、これやめてます。現実的にですね、北大の教授もですね、担当されていた教授が大学も辞められましたのでですね、それ以降、全く調査とかお送りしても、何ら返答もございませんので、15年度からは打ち切っております。調査データとしては、平成8年くらいの調査データまでしか来ておりません。それ以降は来ておりませんので、現実的にもうちのほうではやめたという現状になっています。

**委員長（加藤正恭君）** ただね、これ、金額的に云々じゃないけれども、温泉地としてね、こういう監視体制といったら御幣がありますがね、資源がどのようなふうになっているかということは、何かの機会には、定期的にはやらなくてもね、何年に1回かね、その辺りのことは町として熟知しておく必要性が、僕あるんじゃないのかなあと。したがって臨時的な経費でね、やるようにしたら、どうだろう。それによって、大きな、これ観光資源ですからね。ある日突然、ボンとなくなるということは、ちょっと考えられないにしてもね、そういうものはきちっとしておいたほうがいいような気がするんだけど。北大が、あまり反応が悪いからというばかりじゃなくて。町民が、これによって、白老町の人口も、また、ここに住んでいる方々も、業者もいるわけだから。その辺りのことは、どうですか。今後の問題も含めてですね。はい、石井係長。

**商工観光係長（石井和彦君）** それにつきましては、保健、道のほうの管轄が許可することになっているんですけども、保健所のほうで定期的に調べています。湯量とか、今までの、ここ何年か前のやつと、今までの現状です。それも定期的に調べている現状になっています。平成14年度の時に、一般の業者、それから温泉を使っている方々を集めまして、湯量の、ここまで制限はいいですよ。今まで毎分160が、今度200まではいいですよというような緩和もしてございます。道のほうもそういう関係で、調べておりますので、うちらもそのデータをいただいて、データを蓄積しているという段階になっております。

**委員長（加藤正恭君）** ああ、そう。はい、わかりました。それから、もう一つ、イベントの問題。相当集約化、次のページですね、これは今年は町制50周年ですか、のことで、まあ、日本丸が入るということで、非常に町民の関心の深い問題なんだけれども、それにドッキングして港祭も、そんなイベントも考えられているようですけれども、この辺りについては、どのような考えをもっていますか。我々、新聞紙上でしかわからなかったんだけど。はい、上坊寺課長。

**産業経済課長（上坊寺博之君）** 私もちらに参ってからその内容をずっと若干聞かせていただいておりますが、経過としては今、50周年の記念事業の委員会の中で、その日本丸を呼んだらどうかという提案がございまして、実際に町長も行って、来ると。10月の14日からですか、来るようには決まっています。ただ、町のほうの、というか、部会のほうの考え方は、その祭にぶつけてはどうかという案は出てございますが、実際には祭のほうは実行委員会組織を組んで検討されていくわけですので、そちらの合意はまだ取れていないというのが実態で、そちらのほうで判断どうされるか、これを待たなければならないという現状ではないかなと思っております。

**委員長（加藤正恭君）** それ、今年の問題だから、あれなんです、14年度を見てもね、祭、イベント、いっぱいあるわけですよ。それにそれぞれ補助金というものも出している。出すなという意味じゃなくてね、もう少し効率のいいことを考えて行って欲しいなという気、私だけじゃないと思うんですけどね。今後、終わったことをどうのこうのじゃなくて、今後の問題としても、そういうことも検討してみる必要があるんじゃないかと思うんですが、担当課としては、どのように考えていますか。はい、上坊寺課長。

**産業経済課長（上坊寺博之君）** 今イベント、お祭等に助成させていただいていますのは、観光費の中からは、3件であります。その内容は、ご承知の通り、港祭と虎杖浜の温泉郷のイベント、それとポロトコタンの冬の暮らし。それぞれ性質等が異なってございまして、失礼しました。それともう一つ、登別の漁港祭。それぞれ、場所の位置ですとか、お祭の形態の性質が違うものですから、どうしても地域的な容貌色彩が強いものですから、これは私どものほうでは、この4つくらいは妥当かなと思っています。ただ、一つ、ポロトコタン冬の暮らしということで、従前はドサンコ冬祭りということで永らくやってきましたが、これ地域の要望もございまして、イベントとアイヌ文化を分けて考えるべきだということで、2年ほど、形態を変えてやってきてます。ただ、これ地域のほうの要望としては、文化性を強く出していきたいという考え方もございまして、観光サイドではもっておくべきなのか、今これ内部で詰めてございましてけれども、本来のウタリ対策として、チェブ祭含めまして、そういうものとドッキングさせていったらどうかという形のを、今考えております。

**委員長（加藤正恭君）** ほかにどなたかありますか。なければ、まだ4時半にはなりません、この辺で閉じたいと思いますが、皆さんご意見いかがでございましょう。よろしいですか。はい、それでは今日の特別委員会はこれで閉じたいと思います。どうも有難うございました。

（午後 4時13分）